

令和2年 網走市議会
総務経済委員会会議録
令和2年9月16日(水曜日)

○日時 令和2年9月16日 午前10時00分開会

○場所 議場

○議件

1. 議案第5号 網走市役所の位置を定める条例制定

○出席委員(8名)

委員長	立崎 聡 一
副委員長	松浦 敏 司
委員	石垣 直 樹
	小田部 照
	川原田 英 世
	栗田 政 男
	澤谷 淳 子
	山田 庫司郎

○欠席委員(0名)

○委員外議員(1名)

議長	井戸 達 也
----	--------

○傍聴議員(4名)

近藤 憲 治
永本 浩 子
古田 純 也
村椿 敏 章

○説明者

市長	水谷 洋 一
副市長	川田 昌 弘
庁舎整備推進室長	後藤 利 博
庁舎整備推進室次長	岩永 雅 浩
調査整備推進室次長	吉田 憲 弘
庁舎整備推進室次長	秋葉 孝 博
庁舎整備推進室参事	北村 幸 彦
庁舎整備推進室参事	古田 孝 仁
庁舎整備推進室参事	小原 功
庁舎整備推進室参事	日野 智 康

○事務局職員

事務局 長	武田 浩 一
-------	--------

次 長	伊倉 直 樹
総務議事係長	神谷 浩 一
総務議事係	早瀬 由 樹

午前10時00分開会

○立崎聡一委員長 おはようございます。

ただいまから総務経済委員会を開会いたします。

本日の委員会は、9月3日の委員会において継続審査となっております議案第5号網走市役所の位置を定める条例制定についてを審査いたします。

この議案につきましては、本定例会初日に、新庁舎の整備等における諸課題についての調査研究を行うことを目的に設置されました、新庁舎建設特別委員会から、調査研究の最終報告がされております。

新庁舎建設特別委員会での議論も踏まえ、審査を行っていただくよう、引き続きお願いいたします。

それでは初めに、9月3日に行われた総務経済委員会にて、答弁要求した件について、理事者より答弁を求めます。

○日野智康庁舎整備推進室参事 それではまず最初に、建設工事費以外に係る費用について、御説明させていただきますと思います。

前回の委員会で御質問いただいております、調査建設工事費以外に係る費用についてでございます。

道内先進自治体、A市、職員数408名、B市、職員数170名の規模で、既に完成している庁舎の調査を行いました。

建設工事費以外に係る項目といたしましては、基本実施設計に係る費用、各種調査に係る経費、外構、駐車場などに係る経費、ネットワーク関係の構築に係る費用、工事管理にかかる費用、移転及び引っ越しに係る費用、重機備品の購入に係る費用、電話設置に係る費用でございます。

最初に、基本実施設計にかかる費用でございますけれども、A市で1億1,000万円、B市で1億3,000万円です。

次に、各種調査に係る費用、これは測量、地質調査の費用でございますけれども、A市で1,200万円、B市で1,700万円です。

次に、外構、駐車場などに係る費用ですが、両市

ともに約2億5,000万円です。

しかし、A市で平米単価4万2,000円、B市で平米単価2万1,000円となっております。

次に、ネットワーク関係の構築に係る費用でございますけれども、A市の場合、1億4,000万円程度、B市の場合、約5,400万円です。

この金額の差ですけれども、A市の場合、ネットワークシステムを全てリニューアルし、機材についても新しく導入しておりました。

次に、工事管理に係る費用ですけれども、A市で約2,900万円、B市で約2,500万円です。

次に、移転及び引っ越しに係る費用ですが、両市ともに、現庁舎内の敷地の引っ越しでした。

A市で約2,800万円、B市で約4,900万です。

この違いですけれども、B市の場合、引っ越し計画を策定するほかに、ネットワーク系の移転計画策定、この費用もこちらに計上されていたということでした。

職員数で考えますと、A市が、職員1人当たり単価6万9,000円、B市が単価28万8,000円と、単価に大きな差が出ておりますが、これは、ネットワーク系の移転計画を策定した影響によるものだと思います。

次に、什器、備品の購入に係る費用ですが、A市で約3億2,000万円、B市で約2億2,000万円です。

また、この費用の中には、議会関係に係るマイク、録音、出欠状況、ネット配信などの備品も含まれております。

A市で職員1人当たりの単価78万円、B市で129万円となっております。

次に、電話設置に係る費用ですが、A市の場合、約4,500万円、B市の場合、約1,900万円です。

A市で職員1人当たりの単価10万8,000円、B市で11万2,000円、ほぼ同額の単価でございました。

これらが、庁舎建設費以外に係る費用の詳細でございますけれども、A市は合計で約9億2,000万円、B市が約7億6,000万円程度の相場感でございました。

次に、網走市役所が南6条東4丁目に建設された経過、こちらのほうの御説明をさせていただきます。

市制施行40年記念新網走小史史跡標柱ガイドなどを調べまして、網走ほか三郡役所が開かれ、明治18年、1885年に現在の南6条東4丁目に建てられています。

ほか三群というのは、網走のほかに、斜里、常呂、紋別の地域を指し、四つの郡をまとめる役所でございます。

明治30年に、北海道網走支庁と名称が変更となり、大正15年、1924年に、現在のオホーツク総合振興局の場所に役所が移っております。

大正4年、1915年に網走町が発足し、昭和4年に道路の向かい側にありました、旧図書館位置から、北海道網走支庁跡地となった現在の本庁舎前庭の位置に町役場が建設されました。

その後、事務室が3、4カ所に分散しておりまして、市民に不便であることや、行政上の支障も出てきたことから、昭和39年10月に現在の位置に新庁舎が建設され、今に至っております。

このような経過でございました。

説明については以上でございます。

○立崎聡一委員長 それでは質疑に入ります。

○山田庫司郎委員 大変大事な委員会に、とんでもないメールが入る中で、本当に混乱を招く中での開催となりましたけれども、効率的に時間をぜひ使っていきたいというふうに思います。

それで、3日の日に、私からという言い方がいいかですが、質問をさせていただいたことについて今御答弁をいただきました。

それで、まず確認したいのは、基本設計と実施設計に約1億6,000万円かかるということをお聞きをしておりますけれども、これについてはまず、その金額については、确实といえますか、当局として捉えているのか。

まず、それを最初にお聞きをしたいと思いますが、それで今、A市、B市ということで、2市を参考にしながら、今説明をいただきました。

説明をいただいて、これで、私たちとしてまた市民としてどうするかということに、私はなると思うのですが、それで、このことを参考にしながら、今のラルズ周辺跡地に仮に建設をするとした場合に、外構、または工事管理費、引っ越し費用がどの程度になるのか、備品を含めてですね。

それらのある程度の概算というのは、当局ではいけないのかどうかお聞かせをいただきたいと思います。

○日野智康庁舎整備推進室参事 最初に、基本と実施設計に係る費用でございますけれども、さきにも御報告させていただいているとおり、今、委員のおっしゃいました、これにかかる経費につきまして

は、1億6,000万円程度を見込んでいるというところは、今、積み上げている数字でございます。

次に、調査事項につきましても、測量、地質調査、そしてレイアウトの業務の支援業務ですか、交通量調査、そのような事前にかかる費用という部分として2,000万円、こちらのほうは見込んでいるところでございます。

その次にありました概算で、これらの相場感によって、どれぐらいかかるかというところを推計できないかという部分でございますけれども、ここはやはり、今後、基本設計をしていく中で数字のほうを積み上げして、詳細について積み上げていきたいというところで考えております。

ここににつきましては、基本設計の案が整った段階で、市民の皆様にも周知していきたいと思っておりますので、そのときに詳細な数字をこれ位かかりませぬ、というようなところを説明していきたいというふうに考えているところでございます。

○山田庫司郎委員 私としては、やはり、これは極端な言い方をしますと、どこに建てるということもあると、どこに建ててもということになるかもしれませんが、このラルズ周辺跡地に仮に庁舎を建てるとして、やはり、建設費以外にかかる事業費というのが、ある程度概算でも見えなければ、私はやっぱり納得いかないと思いますよ、市民も。

これが、いろいろ議論をしてきていますけれども、法外に建設費と同じぐらいということは私も思いませんけれども、これが総事業費として大体幾ら必要なかということが見えなければ、私はこれはなかなか市民も納得しないというふうに思うのです。

それで、参考値として、A市、B市を参考にしたのはわかります。

これをやっぱり踏まえて、ラルズ周辺跡地に、庁舎を建てるとして当てはめたときに、例えば外構の工事なんかでいきますとね、今ある駐車場も砂利です。

これもやっぱり整備するのだというふうに思いますし、6条側と5条側に約1メートルまではありませんけれども、段差があるのです。

これをどういうふうにしていくかということも含めて、いろんなやっぱり外構工事、金額的には、そうあんまり金額にならないかもしれませんが、その辺私は、業者に聞きながらも概算が出せると思いますよ。

それと、例えば工事管理費というのは、建設事業費がわかれば、大体工事管理費というのは、出てくるのではないですか。

それと備品も、例えば今使っているものを、かなり有効利用しましょうということを基本にしながらかも、やはり使えないものは処分しながらリニューアル、新しくしていくということも、これは考えなければならぬと思いますけれども、新規で買った備品については、きっと引越し費には入ってきませんから、今ある現在の庁舎から新しい庁舎に運ぶ物が、今までの永年保存とか、いろんな保存期間が決まった資料等もありますし、データ管理をどうしていくかということでも、これは変わりが出てくるかもしれませんが、どの程度のものかというのがすぐ出ないにしても、ある程度の部分というのは考えられないのか。

それと、引っ越しもですね、ここから向こうまで移ると、今言ったその量にもよるとということも十分理解はしますけれども、大体の概算というのは、はじけるのではないかというふうに私自身は思うのですが、その辺はどうですか。

○日野智康庁舎整備推進室参事 例えばその数字の積上方ですけども、外構をやるというところ考えたときに、単純に外構の面積掛ける、今、情報をいただきました、2市の単価をかけるというような出し方で推測できるところはあります。けれども、その外構につきましても、今委員のほうでおっしゃられたとおり、段差をどのように解消していくのかというところで費用に差が出てくるというような部分がございますし、引っ越し費用につきましても、今おっしゃられたとおり、持っていく量ですね、その備品を、どれだけの備品があって、それをどのように使っていくのか新しいところで、そして新しく買うものは何を買うかというような部分の引っ越し量というのを、詳細に調査しなければですね、どのような活用手法をしていくかというところを決めなければ、なかなか引っ越し費用の概算の数字も出しにくいというところはございます。

今回ですね、2市のほう、もう既に完成している庁舎ですので、相場感としましては、前回ちょっと大げさな言い方ですけども、庁舎建設にかかる費用、その他にかかる費用については、20億円、30億円というような部分の数字は、まずはかからないと。

職員数で言って、うちで370人程度ですので、A市の場合のその数字を見る限り、大体約9億円というような数字が、一定の相場感ではないかというようなところでございます。

○山田庫司郎委員 最後に今参事がおっしゃった、例えば人口比率でいって、参考にしたA市が約370名の職員ですと。こういうことで、約9億円ぐらいのというような今お話がありましたけれども、これを概算ということの答弁ではないのですか。

それは違うのですか。

○後藤利博庁舎整備推進室長 今委員おっしゃられたとおり、個別の例えば外構ですとか、備品の関係ですとか、そこは確かに個別の数量などが拾ってこない、なかなかお示しをできないということはもう御理解いただいていると思います。

ただ、既に道内の中で完成をしているところの市の調査、これは今現在進行中のところは、なかなか正直私どもの調査にお答えをいただけない状況でした。

それは、その意味というのはやはり、実際に、設計なり、実施設計がきちり固まっていけないとその数量が、金額がつかめないということなのだろうというふうに思っています、そういう意味では、完成のしているところを一つの相場感として、私どもも調査させていただいたわけです。

ただ、参事のほうから御説明がありましたけれども、A市については408名、B市については170名程度です。

そこも建てる場所によっては、例えば網走のように離れた場所に引っ越すとか、もともとの敷地の隣接地に例えば建てるのか、そういうことによって大きく変わってくるということでございます。

ですから、私ども、これは概算という捉えもしておりませんが、ただ、一つの相場感として、既に実施されているところの庁舎、それがどういう建設費以外に、どういう項目がかかって、どういう相場感であったかというのを調査したというわけでございます。

ただ、建設費以外にその単位として、20億円も30億円もかかるのかという、そういう相場感ではないというふうに私どもは認識しております。

○山田庫司郎委員 私も先ほど、建設事業費と同じぐらいかかる、そういうことはありえないだろうと前置きしましたけれども、今、室長が言われるように、個別のこと、できることとできない項目、私も

そこは理解します。

例えば、どうしても積上げではできないところは、私はある程度参考値を使いながらね、ある程度の金額というのは、私は示すべきではないかというふうに思うのですが、例えば外構でも、擁壁にするか、何にするか、建て方によってどうするかということもいろいろあります。

ただ、あれだけの幅で擁壁を造っても、そんな大した金額では私はないと思いますしね、ただ駐車場の舗装が、どの程度の路盤でやって、舗装は何層にするかということによっては、金額は幾らか動くと思いますけれども、大体相場場で、車道としたって、平米当たり幾らという単価を、仮に多めに掛けても、それに全体の平米数掛ければ、大体の外構の工事というのは、私は出てくるのではないかと思いますよ。

それで、立場として、概算といいながらも、数字を出せば後でいろいろ問題になるという心配は、立場が変わればわかりますけれども、ここはね、ある程度総事業費、やっぱり交付税では支援はもらえない金額ですから、この後、総事業費、支援をもらえない金額がどの程度になるのか。

そして、49億円の中の約5億円については、一般財源で出さなければならぬと一つの決まりになっているはずですから、その5億円の返済も含めて、これから、その支援にならないやつがどういうふうになってくるのか。

その返済の考え方、計画も含めて私は聞いていきたいし、議論もしたいなと思っていますので、ぜひ、ここは話せる部分と話せない部分もあるかもしれませんが、事業費についてぜひね、答弁いただければと思います。

ただ、先ほど参事が言ったように、A市のちょっと参考にすれば、B市がちょっと落ちますけれども、9億円程度の、全てのお金がかかるという説明ありましたけれども、それは合計の話であって、当市に当てはめてどのぐらいということの算出というのは本当に難しいですか。

きちんとした数字は確かに、実施設計を組まなければわからないと思います。

ただ、やっぱり、ほかにかかるお金が幾らなのかということも、ある程度目安として言っていたかなければ、議論が私にはできないと思いますけれどもいかがですか。

○後藤利博庁舎整備推進室長 概算でもというお話

でございます。

そういう意味でいきますと、建設費自体も、平方メートル当たり70万円ということで今進めております。

これは、いろいろ調査をしますと、もう3年ほど前に完成しているところなどは、平方メートル当たり40万円台で完成しているところもあります。

片や、昨年あたりから着工しているところは、もう60万円台を越えていると。

そういうようなことの推移でありますので、建設費も含めて、70万円というのが果たしてどうかということが一つあります。

それから、例えば備品につきましても、今お聞きしている中では、議会のシステムも、どういうものまで盛り込んでいるかということも、実はわかっていないわけです。

そういう意味でいきますと、本当にこれは、ある程度設計を組む、それから執務室のレイアウト、どのようなレイアウトにしていくか、どのような座り方、島をつくっていくか、基本構想ではうたいましたけれども、現実には、ではどういうテーブルの配置にするのか、どういう机にするのか、そういうことがやっぱり決まっていなくて、なかなかつかめないことではないかなと思っています。

それから、外構につきましても、確かに市もいろいろな公共工事なりをやっておりますから、そういう捉まえ方ができるのかもしれませんが、単純に面積と、なんて言うんですか、単価をかけるというようなことよりも、どのような形の駐車場の整備をするか、例えば、表面の舗装の仕方も、ただの舗装でいいのか、歩く方のことを考えたときに、あと景観を考えたときに、インターロッキングがいいのか、そういうものによっても大きく変わってくるだろうというふうに考えてございます。

ですから、網走市に当てはめて、個々に積算をというお話でございますけれども、それはもう少しその構想からさらに一歩進んだ中での、どういうものをつくっていくかというものができ上がってこない、なかなか積み上げられないのではないかなというふうに思っております。

○山田庫司郎委員 いや、確かにきちんとした数字で金額を出すとすれば、私もそこは理解します。

ただね、やはり先ほど言われた、A市、B市の参考地の中で、9億円ぐらいかかっていますねという説明をいただきました。

網走市も多めに見て、議会のシステムがどういふふうになるか、1億円から2億円、1億円で終わるのか、2億円になるのか、これは私たちもまた議論していかなければならないと思いますけれども、そういうことも含めるとね、非常に、数字的に概算とはいえ、数字を出すというのは、非常に厳しいのは理解はしますけれども、出せるものと出せないものはあるとは思いますが、ある程度のものっていうのは、インターロッキングと舗装では確かに、室長が言われるように違いますけれども、でも、本当にインターロッキングがいいのかとなると、私は普通の舗装がいいのかという議論にもなるかもしれません。

これはまた、別としてね。

だから、ある程度の概算を私はやっぱり言ってもらわなければ。

それと、今室長が言われました、49億円で7,000平米の平米70万円ということで、大体概算で出していますと。

ですから、建設費用も確かに概算なのです。

建て方等、いろんなことによって、諸状況によって、平米が50万円になるかもしれません。60万円になるかもしれません。そこもわかりません。

そして面積も、後でもし時間があれば議論しようと思えますけれども、今は、現在の面積、約7,000平米弱ですけれども、7,000平米ということの基本にして、これから考えていくということですから、347名の今職員がいますけれども、年間400名ぐらいつつ、人口が減っていているということの推移を見ますとね、どこかで私は止まるとは信じていますけれども、相当やっぱり人口減少が急激に進んでいるということ、皆さん理解していると思えますから。

どの時点の人口に合わせた、ある程度の建物を余裕を持ちながらも建てながら、余裕が出たときにはどういふふう利用するかということも考えながら、建てていくということに私はきっと議論になると思えます、設計のときには。

ですから、室長が言われるように、7,000平米の49億円というのも、私は減っていく可能性もあると思えます。

ただ、私は何でもいから経済性、経済性って言ってきますと、50年、60年、70年もつ庁舎が、余りにも、経済、経済しながらやることによって、後で後悔しないように、やっぱりお金を使うところには

きちんと使いながら、そういうことも頭に入れなければならないと思いますし、このコロナ禍です。

このコロナの感染症のことも、ある程度経験としていけば、会議室等も含めてね、もし30人の会議室が必要だとしたら、1.5倍ぐらいの会議室も使えるようなこともいろんなことも視野に入れていかなければならないと思いますから、これから実施設計特に変わるのわかります。

ただ、やっぱり事業費は全く出せませんか、これ。

10億円なら10億円と考えていいのかどうか。

○後藤利博庁舎整備推進室長 休憩をお願いします。

○立崎聡一委員長 答弁調整のため暫時休憩いたします。

午前10時27分休憩

午前10時31分再開

○立崎聡一委員長 再開いたします。

山田委員の質疑に対する答弁から。

○後藤利博庁舎整備推進室長 建設以外の総額ということでございますけれども、これまで調査の内容をお示しをしてきました。

その中のA市の合計の約9億2,000万円、これを一つの目安というふうに考えてもいいのかなと思っております。

ただ、ブレ幅は多少ございますというふうに考えていただきたいと思います。

○山田庫司郎委員 今、説明、答弁いただきました。

私ども今、説明いただいたように、これが概算とはいえ、ひとり歩きする数字ではないというのは十分私も理解しています。

ただ、今後の議論につながらないし、大体その今目安ということでお聞きしましたから、9億2,000万円ということでお聞きをしまして、それで議会棟の部分でもしこれに入れば、10億円程度を多めに見てということになるかどうかですが、私としては、今、御答弁いただいた部分を10億円ぐらいかということで、自分なりの目安として考えながら、これからいろいろ質問もしていきたいというふうに思いますが、そこは構いませんか。

そういうやり方で。

○後藤利博庁舎整備推進室長 今私がお答えしたのは、一つの目安ということでございます。

○山田庫司郎委員 目安ということで、理解をしながらですね、そうなりますと、以前に、特別委員会

の中で、返済計画について、資料として求めて、提出をいただきました。

この中で、建設費の49億円、約50億円として、試算20年間で返すということの表をいただいています。

この中には、5億円は入っていないということで確認よろしいですか。

市町村役場が独自に出さなくてはならないものがあるのですよね。

これも含めた返済計画ということですか。

○古田孝仁庁舎整備推進室参事 以前、委員会のほうにお示しした、資料の市町村役場緊急保全事業の活用による、市実負担の圧縮という項目で掲載しております、各年度の償還額の中には、初年度の一般財源で用意する5億円は含まれておりません。

実際借りる、借入する金額に対する償還を載せているものでございます。

○山田庫司郎委員 そうなりますと、この5億円も含めて、仮に49億円、50億円かかるとしての前提ですけれども、5億円もこれ、市として別に返していかなければならない金額です。

今、目安ということでの議論の結果でありますけれども、交付税の支援が得られない約10億円ということの基本にしたとして、15億円ぐらいの、これ返済が、建てるために、支援もいただきながらやるやつで、約50億円返して、20年間でいきますから、15億円を今度、別に今度返していくことになるわけですけれども、この辺の目安でしたから、金額がまだつかまえていないということで、5億円の返済は考えられていると思いますが、これにある程度プラスした中で、今、起債を借りている中で、起債の償還を計画的に進めていると思っておりますけれども、約15%程度が公債の比率として、当市の場合はあるのですね。

ですから、それに新たにこれが上積みになって、返していくということで、折れ線グラフも見せていただいて、令和5年、6年でちょっと上がりますけれども、心配ないという説明も受けました。

ここに、さらに10億円程度のお金が入ってくるとなると、どういう状況になるのか。

その目安の数字が今わかりましたから、財政課としてもすぐということにならないのかもしれない。

課長の、もし見解があればお伺いしたいと思います。

○古田孝仁庁舎整備推進室参事 先ほど御説明いたしました庁舎に50億円、仮にかかったとして、初年度にお支払いする1割、5億円につきましては、当該年度に現金としてというか、通常でお支払いするものですので、今年度の償還が必要なものでございませぬので、それにつきましては、基金等で対応する考えを持っています。

あと本日、日野参事のほうから説明のありました庁舎建設以外の計画であったり、備品などの購入費でございませぬが、そちらにつきましては、全てではございませぬが、一般単独債などの起債が発行できるもの。

あと、備荒資金組合が行っています物品の譲渡契約というものがございまして、備荒資金組合で購入していただいたものを、5年間の分割払いができるというものがございませぬ。

そちらのほうで備品等は整備できるものがございませぬので、例えば先ほど言いましたが、9億円何がしというものが、一つ目安としてあるとすればですね、その全額が起債に振り替わるものではございませぬので、感覚で言いますと、半分程度が起債に振りかわれるかな、あと3億円程度のものが、物品であればですね、そういう長期譲渡契約で5年リースという、5年の分割払いというものが対応できたり、残りの部分については基金で対応するようなことになるかなと考えております。

○山田庫司郎委員 5億円については基金で対応と。

ですから、目安とした金額の10億円の話で今、御答弁いただいたのですが、一般の単独債、または備品等も含めて、備荒資金になるのかもしれませんが、今31年度で約9,000万円ぐらいまだありますか、備荒資金、網走市。

○古田孝仁庁舎整備推進室参事 備荒資金組合に預けているお金というのは、災害等が起こったときのために納付しているものでございませぬが、その預けているお金ではなくて、これまでも当市としては、電算のサーバーみたいなものとかが、パソコン類なんかを、そちら組合のほうで1回購入していただきまして、それを5年間の分割でお支払いするというようなことで、債務負担行為を設定させて導入している経過がございまして、同じような手法によりまして、電算機器と言うのですか、そういうものであったり、重機類だとかそういうものについては、そちらで対応したいという考えでございませぬ。

○山田庫司郎委員 ちょっと私の認識がちょっと違っていたので、備荒資金ですから、今説明あったように、最終的に譲渡ということで、網走市に備品としてもらえるという形の手続きだと思ひます。

それで、一般単独債になりますと、これは利息というのはどういうふうになりますか。

大分やっぱり高くつくのでしょうか。

○古田孝仁庁舎整備推進室参事 一般単独債だから高くなるというものではございませぬが、借り先というのですかね、記載の同意の中で、この資金を借りてくださいというのがございませぬので、そちらで、政府系の資金であれば比較的安い利率になりますが、それが民間金融機関ということになれば、当然相対という交渉事になりますので、若干変動はあるかなと認識してひます。

ちょっとろ覚えで申し訳ございませぬが、直近の政府系の資金であれば、10年見直し形になりますけれども、10年間で0.0何がしと、0.1を下回るような、金利で動いているというような状況でございませぬ。

○山田庫司郎委員 もちろん借りなければならぬのが基本だと思ひますけれども、政府系やっぱり借りられれば一番ありがたいですけれども、これも、いかんせんどうなるかはまだ未知数だというふうに思ひます。

それで、基金も非常にあるとは私も言ひませぬ。

31年度の実績を見ても、財調と前債合わせも12億円ぐらいになりますか。

今年度でどうなっているか、ちょっと私もチェックしてひませぬが、あと、大変皆さんの温かい御支援で、ふるさと基金というのもございませぬ。

ただ、これも使用目的もある程度きちんとした中で、条例でも定めている部分も一つありますけれども、基金を幾らか使うという考え方があるのかないのか。

○古田孝仁庁舎整備推進室参事 庁舎建設に当たりまして、当然、初年度の5億円ですとか、それ以外の本体建設以外にかかる経費につきましても、多額のお金が必要になりますので、そちらにつきましては基金の活用を前提に考えてひます。

○山田庫司郎委員 例えば金額が確定しなければ、基金を使うか、また何を、そのときの年にもよると思ひます。

どういふ起債が借りられるかということも、状況によるのだと思ひますけれども、やっぱりある程度

基金は使う考え方で、網走市としては、庁舎建設に当たっては今考えているのかどうか。

○古田孝仁庁舎整備推進室参事 基金につきましては、活用していくということで計画しております。

○山田庫司郎委員 事業費が確定しないと、確かにわかりませんが、今御答弁あったように、基金もそれぞれの対策、対応するための積んでいる基金ですから、あまり使わないで、ある程度残しておくということも一つ大事ですけれども、なるべくやっぱり借りののを減らしながら、使える基金については利用していくということをぜひ考えなければならぬかなという、私はちょっと思うのですが、今、基金も、ぜひ検討させていただきたいという御答弁いただきました。

金額にもよってきますけれども、そうなりますと、令和5年あたりからなのかな、違うね、令和9年が一番返済額が計画では多くなって、約3億8,000万円ということになっていますよね。

実質負担は、2億3,100万円ということで、交付税への支援が約7,700万円もらえるということを想定で、ここが一番多いのですけれども、この間いただいた資料でいけば、何とか無理がなくいけるというお話がありました。

これも今の5億円は基金ということと、目安の10億円を想定しての金額も、基金が使えるものは使いながら、政府系のやつがもし起債で借りられれば、単独債で借りていきたい気持ちも今お聞きをしましたので、無理のないやっぱり返済計画だということ、建設事業費の49億円にさらに約10億程度、今、目安ですけれども、プラスさせていただいて今議論しているのですが、この10億円を含めても返済については無理はないという判断で、財政課としてはいらいっしょいますか。

○古田孝仁庁舎整備推進室参事 庁舎建設全体本体工事費プラス付属の経費も含めた、50億円プラス、仮に10億円とした、60億円の中であればですね、先ほど御説明した備荒資金のほうは、5年間ということになりますし、庁舎建設、今シミュレーションでは3年据え置き、20年償還のうち3年据え置きということでシミュレーションしておりますが、そちらにつきましては、25年ですとか、30年償還、そして内5年据え置きまで長くすることができるということもございますので、現在お示ししているシミュレーションは、その中でもどちらかというショートというか、短め、厳しめに御提案させて

いただいている内容になっていますので、こちらにつきましても、そのときの金利情勢とか経済状況も踏まえて、判断していくことになるかと思いますが、現時点では、対応できるという認識でございます。

また、基金の活用につきましても、現在借入利率は非常に低金利ということでもありますので、起債で発行できるものにつきましては、借り入れたほうが有利というような判断をしているところでございます。

基金につきましては、今回コロナのこともございましたが、このような状況に備えて、ある程度は確保しておかなければいけないものでもございますので、そちらにつきましては低金利であれば借入れを優先して対応したいという考えでございます。

○山田庫司郎委員 3日から総事業費といいますか、建設事業費のほかにかかるものということで、議論をさせていただいていました。

今回、目安という前提はありますけれども、約9億2,000万円ということのお聞きをして、こちらで勝手に10億円ぐらいかという話もさせていただいて、ちょっと返済の見通しも含めて今御答弁いただきました。

私も、今答弁いただいたので、このことについてまたすぐ自分なりに整理をしていきたい、こんなふうに思います。

次の質問に移らせていただきたいと思います、よろしいですか。

それで、財政のこれからの見通しです。

前回は議論させていただきました。

今、コロナによって非常に大変な状況に、どこの自治体もなっていますし、民間の企業を含めて、本当に全国規模で労働者も含めて今大変な状況にもあるわけです。

このコロナについてちょっと離れて、今のままで仮にいったとして話をまず、議論をちょっとさせていただきたいと思いますので、前回もこのままの状況で、今年国勢調査がありますから、人口がどういうふうになるかによって、また交付税の基準財政需要額を含めて動きがあるのかもしれませんが、今の状況でいけば、先ほども御答弁あったように、10億円ぐらい増えても、そんなに財政的に、非常に負担になって、重い負担にはならないというような、そういう表現はされていませんけれども、大丈夫だろうという御答弁をいただいていますけれども、網

走市の財政見通しも含めて、ちょっとコロナは外してこのままで行ったとしたら、大丈夫だということで、再確認させていただきたいと思います。

ここはよろしいですか。

○古田孝仁庁舎整備推進室参事 コロナの影響を受けない1年前ぐらいの見立てで、今後の財政の見通しの件だと思いますが、これまでも様々な機会でご答弁させていただいていますとおおり、当市の起債残高、公債費が大きくてということで、財政的に苦しかった面がございますが、そちらのほうも出口がようやく見えるような状況、年次までできております。

あと数年の中で、平成10年あたり、初期に行った大型建設事業の償還が終わっていくという中におきまして、将来負担比率ですとか、実質公債比率も直近では若干伸びる面はございますが、中期的には見れば、大きく減少していくという見通しを立てているところでございます。

また、特別会計等の収支不足につきましても、まだございますが、順次小さくすることができておりますので、そういう面でも大きく財政的な負担は軽減されてきているという認識でございますので、改善の方向に向かっているという認識ではございません。

○山田庫司郎委員 私もですね、やはり当初540億円近かった起債、それがどういふ原因かというのはいろいろ議論があります。

エコセンターを建てた、学校の統廃合も新しくしながら、どんどんいろんなことを進めてきたということも、逆に前倒しでやっぱり市民に対して投資したという評価も、ないわけではないのですが、金額的に非常に大きくなったということと、今特別会計の話もありましたけれども、やっぱり能取の特別会計は一時60億円近くありましたが、そういう意味では、大変に財政的に厳しい当市も状況があったのは確かです。

約200億円程度減らしながら、今300億円ぐらいに起債がなっています。

今課長から説明があったように、これから、今借りている大きなものも含めて、この間ちょっとお聞きをしますと、令和5年か6年がちょっと山場かなというお話も聞いていますけれども、その辺はある程度クリアしていけば、これちょうど返済が、令和6年以降に金額的に上がってくるのですね。

この返済計画でいけばね。

だから、そういうふうに行くときがない

んで、そういう意味でいくと、今課長の説明があったように、財政的には網走市の場合、先ほども言いました、長くなって申し上げますが、国勢調査で人口がどのぐらいになるかによって、交付税がどのくらい減るかというのも心配もしていますけれども、その辺はまずわかりました。

それで、やっぱりコロナのことに触れなければならないということで、前回からこれを議論しています。

これは、コロナについては、国が今回、総裁も変わりましたから、9月下旬というのが、10月位にずれ込むかなと。

まださらに遅くなる可能性もあるかもしれませんが、国の動向を見極めていなければ、全く地方自治体も前に進めてこうだということは明言できないということは、これ共通認識に立っているのだと私も思っています。

それで、今説明がありましたように、31年度で言えば経常収支比率が約98.4と、100はまだ超えていませんけれども、それと起債の制限比率も含めて17.4です。

これも18以上いくと何かと、いろんな今ちょっと状況変わったと思いますけれども、先ほど課長の説明を聞きますと、いろいろ率についても、ある程度を改善していくのではないかというお話もありました。

確かに財政力指数は、一時期0.3台だったのが今0.4になっていますから、非常にやっぱりそういう意味では、当市も財政力をつけたとは言いませんけれども、かなり良くなってきているということは評価をしていきたいと思えます。

それで、このコロナの関係での国の動きですね。

これをやっぱり見極めるということも一つあるわけですが、それを見極めるには、今回の議案第5号については間に合わない形になるのですね。

共通認識に立っているということは、まずここは、国の動向を見極めないと、令和3年、4年、5年の予算について、当市の予算の方向というのはまだ確定できないと、こういうことでよろしいですか、まず。

○古田孝仁庁舎整備推進室参事 当市の予算の方向といえますか、地方財政に対して、どのような方向性を示されるかというのはわかりませんが、ただ、我々としても、通常の住民生活要請がございますので、そちらのほうは、限られた範囲の中で、

きちんと行っていくというのが前提になると思います。

その中におきまして、今回コロナということで、様々な不安がある、そして世界的にも、地球全体がというような状況でございます。

その中におきましても、経済的な不安がある方もいらっしゃるの事実ですが、庁舎問題におきましては、耐震不足というのも現実でございますので、そちらにつきまして、いつまでも先送りできるということは、逆に市民に対して不安を解消できないという課題もございますので、そちらにつきましては、両方を見つづ、きちんと対応していかなければならない問題ということで、財政課としては認識しております。

○山田庫司郎委員 今、課長がおっしゃるように、本当に震度7程度のものが来たら、崩壊するという耐震結果が出ているわけですから、私ども1日も早くということは十分認識をしています。

ただ、そうは言っても建てるにあたっては、議論を尽くした中で、多くの市民の納得をいただく中で、やっぱり私は建てていくべきだというふうに思いますから、財政の見通しも非常に相手があることで、相手の動きを見ないとわからないということも一つ、今あります。

これは共通の認識だと思う。

それで、これ、建てる場所についての議論とちょっと離れますから、ほかの議員から、もし指摘を受ければまた考えなければならぬと思いますけれども、財政の見通しが、やはり1日も早く建てなければならぬということは、並行して考えなきゃならないのはもちろんですけれども、とんでもないことに国が地方に対してするとは私も思っていませんから、ある程度の地方の財政というのは、確保できるというふうに私も思っています。

それでなかったら国が成り立ちませんから、そこを前提とするか前提としないかは別にして、よほどひどい地方の財政が逼迫すると言いますか、厳しい状況に、来年以降立たされる状況があれば、私はやっぱりそのときの財政状況を見ながら、庁舎の建設については、財政のまたそのときの予算が出てきたときの議論になると思いますけれども、やっぱり考えなければならぬことも、今から頭に入れとかなければならぬかなとちょっと思いますけれども、その辺はどうですか。

○古田孝仁庁舎整備推進室参事 将来の国の地方財

政に対する、示される内容はどのようになっていくか、不透明な中でというようなお話だと思いますが、どのぐらい厳しくなるかも、逆に言うとわからない中であります。

庁舎問題の是非で、それが緩和というか、回避できる内容になるのかもわからない中におきまして、耐震性が不足している庁舎問題というのは、早急に対応しなければいけない課題であると、当市の中でも最優先されるべき事項だというような認識を持っています。

また、国のほうも制度がなくなるということはあるかもしれませんが、制度で乗った約束事につきまして、それを履行しないというのはこれまではなかったかなと、それは思っております。

今回は、庁舎の市町村役場機能緊急保全事業というのは、緊急という文字が入ってしまっていて、こちらは本当に短期間な時限のときに緊急という文字が入る事業でございますので、今回、取り組まなければ、本来こういう交付税措置とかない庁舎建設に対する交付税措置とかはございませんので、この機会を逃すことによりまして、例えば、建設初年度に4分の1のお金を要しないといけないであるとか、交付税で、今回の場合は12億円程度戻ってくるというような財源もありますので、そちらの制度が今後なくなるほうが、我々市民にとっても不安を大きくするような要素になるのではないかと考えがあるので、その中においては、今年度中に実施設計に着手するというので、財源的な有利なものを着実に手元に残しておきたいというのが、財政的な考え方でございます。

○山田庫司郎委員 今のコロナを抜きにして、当市の現状のままで流れていけば、そんなに心配はないなということはず前置きとしてありますけれども、コロナによって国の動きが全くわからない。

今、説明があったように、この支援についてもという心配と、交付税も、どの程度の地財計画になるかということも含めて、心配の要素は多分にあるのですが、国を見極めなければ、10月ぐらいになるかもしれませんが、見極めというのはならないというふうに思うわけです。

ですから、このコロナによって、来年は、当市のやっぱり市税も約50億円までいきませんが、47、48億円程度の市税が入ってきていますが、これは簡単に私もわかりません。

10億円なり15億円が減収するのかも、相当今厳し

いです。

雇用も非常に解雇も出ているという話も出ていましたし、来年の大学生の内定も、取消しにどんどんなっているようですし、会社も大変だということも含めて、税金も来年の落込みと、それに対して交付税でやっぱり補填してくれるということを私は期待をしているのですが、その辺の心配と基金に対して、過去にも議論があった基金をいっぱい持っているところについては、その分の幾らかは、交付税減らさせてもらいますというような話が出てこないかも含めての、心配し過ぎですけれども、いずれにしても、国の流れがわかるときにまた、これは議論ということになるというふうに思います。

それで、次のちょっと質問に移らせてもらいます。

○立崎聡一委員長 山田委員、ここで休憩をとりたいと思います。10分。

午前11時01分休憩

午前11時10分再開

○立崎聡一委員長 休憩前に引き続き、質疑を続行いたします。

○山田庫司郎委員 私ばかり聞いていて大変申し訳ないですが、もう1点ちょっと聞かせていただきたいと思います。

前回は議論をさせていただきました。

私たちが説明を受けた地点では、5箇所が一応適地ということで、提案というか、説明をいただいて、その中でラルズ周辺跡地が適地だということも含めて説明を受けました。

そのときに、原則市有地に建てるということが、ここがやっぱり基本だったというふうに私も認識しています。

それで、前回は触れまして、また触れなければならないというふうに思うのは、やはり検討委員会等との議論の中で、いろいろ動いたのだと思いますけれども、前回は市民に対してその変わった時点、隣接地を買う、市有地以外のものを買うということが新たに動きとして出てきたときに、市民に対して説明したのかという私の問いに対して、説明会の中で説明をしていますと、こういう答弁がありました。

だから、全く触れてないということには私もならないと思いますけれども、どうしても私だけかもしれないませんが、多くの市民がやっぱり最初と、その流れが変わったその節目ということが、皆さんわかっていない方が結構いらっしゃるのですよ。

だから、私としてはどういう手だて、すべがよかったのか、頭の中にはありませんが、例えば毎月出す広報の中で、庁舎問題でもちょっとコーナーを作りながら触れていくのも、結果的に良かったのかもかもしれませんし、その時点で、こういうことですよということも含めてね、ただ相手があることですから非常に難しいのはわかります。

ただ、こういうものというのは、やっぱり流れがわずかでも変わるときというのは非常に大事なのです。

だから、変わったことが良い、悪いは、私はここでは、詮索はしませんけれども、その変わった時点で、もう少し多くの市民にわかるようなすべがなかったかということをお聞きしたいというふうに思います。

○日野智康庁舎整備推進室参事 前回もお話しさせていただきましたけれども、市民説明会の際には、この敷地を取得するだとか、今のところに建ててほしいだとかいろんな御意見いただきました。

そこのお話をさせていただきましたけれども、その中でも、やはり市が今説明してくれた候補地だけでは敷地が狭隘ではないか。

あと、ほかにあったような意見というのが、営業店を含めた、土地の取得をしてはどうかというような意見もいただいたところです。

このような御意見に関しましては、網走市としても周辺地権者と面談をしたこともないし、そしてまた用地の取得意向等について、まず話したこともありませんと説明してきました。

さらに、営業店については、移転の補償費、そして営業補償費が多額となるということを説明いたしまして、営業継続のための諸条件の解消の時間に時間もかかりますと。

困難性が大きいことや、更地の民有地の取得の検討をしてはどうかという意見につきましては、今後検討していきたいというふうに話して、そのいただいた意見については、基本構想策定検討委員会のほうにも、このような意見がございましたということをお報告して、建設候補地の議論をしていただいているという状況でございます。

○山田庫司郎委員 今説明があったように、相手のあることですから、どの時点でということは非常に難しい、タイミングが難しいというのが一つあると思いますけれども、やっぱり市有地以外の土地を求めるといふ当初の考え方と変わったわけですから、

そこの変わった時点での説明というのは、やっぱり私は、市民に対して必要だったろうということを一貫して聞いてきているのですが、市民の説明会のときに、説明したとこういう御答弁聞いていますから、今、参事から言われた検討してみますということ、検討委員会に報告したということで今お話ありましたけれども、違うの。

○日野智康庁舎整備推進室参事 先ほどの市民の人たちへの説明会でいただいた意見、土地の取得したほうがいいだとかも、もう土地取得しているのでしょうとかというような部分については、そのような対応をしてきたと。

そのいただいた意見については、検討委員会のほうに地区説明会を回ったときには、このような意見をいただいたので、私たちはこのように説明してきたという部分を、検討委員会の委員の皆様にも御説明、資料提供をしながら市民検討委員会のほうは進めていただいたというところでございます。

建設場所の議論というところでは、そのような意見を踏まえていただきまして、第2回、第3回の検討委員会で、それらの場所の議論、寄せられたような意見も参考に、金市館ビル跡地周辺敷地ということで判断していただいたというところで、その中で4回目の検討委員会だったと思いますけれども、やはり現状の市有地だけではなかなか8階建てだとか、9階建てというのはちょっと、避難誘導という観点だとか、設計の観点からいくと、高層階への誘導というのはいかがなものかと。

更地の民有地を取得すれば、設計の自由度も高まるのではないかとというような検討委員会の議論があって、そのような更地を購入してはどうかという最終的な、市長への答申書のほうにそのような要望が記載されたというような状況だと考えております。

○山田庫司郎委員 市民に対して説明した機会というのはあったのですか。

今の説明聞いていますと。

○日野智康庁舎整備推進室参事 説明会の後ですけども、検討委員会から答申をいただきまして、その後、網走市の基本構想とするために、まず、パブリックコメント等を行って、基本構想に対する意見を伺ったというのが一つ。

それと、基本構想を策定しましたという説明会をエコーセンターで開催しましたので、その際には、このような結果になりましたという部分を御報告させていただいております。

○山田庫司郎委員 ということは、市として基本構想を最終的にまとめましたと。

それを明らかにしまして、10日から13日、1日に2回ぐらいだったと思います。

大変説明会も含めて、されたというふうにも、私も記憶しています。

だから、そのときに初めて、隣接地を買うのですと、B案でいきますという結論を市民に説明したということですか。

○日野智康庁舎整備推進室参事 基本構想を最終的にできてからの説明という部分は、その日程で行いました説明会ですので、その認識で間違いのないと思います。

○山田庫司郎委員 ということは、正式に検討委員会から、いろいろそういうふうにしたらどうだというお話もいただきながら、市のほうも相手があることですから、非常に難しいと思いますけれども、動きをされたのだとは思いますが。

だから今言うように、最終的に市民に説明したのは、基本構想として、市の基本構想ができ上がった時点で隣接地を買いますと、ぼつっときたということですね。

途中でもいろいろ説明会のときにもある程度、こういう流れや、こういう検討委員会から意見をいただいたり、市民からは何かあの家を買うだとか、いろんなことが錯綜して出てきた、疑問が出てきたということに対しての答弁もあったと思いますから、その中でもちょっとは説明しているのかどうか。

その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

○日野智康庁舎整備推進室参事 基本構想案の答申いただいた内容についてですけども、そのときはまだそのA案、B案、土地の取得、民有地を取得するバージョンと、そうではないバージョンというところで、答申案のほうは基本構想案がありましたので、その部分につきましては、まちづくりふれあい懇談会の会場等で、皆さんにこっち側のA案についてはこういう考え方です、B案については取得する考え方です、というところで、そこは、市の最終基本構想ではなかったですけども、その部分については、市民の皆様にも、まちづくりふれあい懇談会の案件の一つとして、説明させていただいたということでございます。

○山田庫司郎委員 ちょっと私の認識と解釈の仕方が違っているのかもしれませんが。

私は、特別委員会でも議論をさせていただいてい

たので、経過なんかも見えていましたから、そういうふうにならなと思うのだと思いますが、参事の答弁を聞きますと、改めて市としての基本構想ができ上がった、検討委員会の答申をいただいて、市の基本構想ができ上がった時点で、本当にそこから隣接地を買うということの含めてのスタートだということの認識ですか。

○後藤利博庁舎整備推進室長 隣接地の民有地の更地を最終的に、市庁舎の建設時に取り組むという判断をして基本構想にお示しをしたのは、市が最終的に判断した、8月の段階の基本構想を策定したものの中の時期でございます。

○山田庫司郎委員 そこが私とちょっと解釈が違うのだと思います。

私は経過を知っているのだから、こう言うのだと思います。

ただ、多くの市民は基本構想がぼつと来て、市有地以外も買うことになっているということで、最初聞いたときは、市有地を買わないという形で説明を受けている市民の方もいたのですよ。

それで、基本構想の中にぼんと来たということが、よく市民の数多くの方から私も寄せられまして、その途中で変わった経過というのは全くわからなかったよと、こういう話が出たものですから、私は経過を知っているからこう聞きますけれども、今、市のほうの立場で言えば、基本構想ができ上がったときのそこが新たな隣接地を買うというスタートなのだという解釈のようですから、この解釈はどうしようもないのかもしれない。

ただ、私としては、途中で、相手があることから、常に難しいのは前置きしますけれども、動きが変わったということは非常に重要なですね。

そこをやっぱり、どこかの時点でやっぱり市民に周知するということが、私は必要ではなかったかというふうに思っているものですから、こういうことを聞かせていただいているのですが、その辺はどんな見解でしょうか。

○後藤利博庁舎整備推進室長 そもそもは、公共施設の耐震化等報告書の中にまとめてお示しをしてみましたけれども、その部分で候補地を5つに絞り、その中から金市館ビル跡地周辺地ということで、昨年の4月から住民説明会を開始いたしました。

そのことについては、皆様も御承知と思います。

そのときに、既に市民の方から、もうその時点の質問で、市民の方から周辺地はもう買ったのではな

いか、またもう買いに入っているのではないかという御発言もありました。

そういう部分については、私どもとしてはそういうことは一切ございませんと。

現時点では、周辺地に行って取得を交渉するというようなことはありませんということは、確かにお答えをいたしました。

ただ、そういう御意見のほかに、敷地が狭いということは確かに報告書の中に記載をしておりますので、そういう部分では、土地の取得は必要ではないのかという御意見があったり、建物の付いているところも買うべきではないか。

また、更地のところだけ買ってはどうかという、様々な御意見も同時に出されたわけでございます。

建物の建っているところ、そこは営業態でございますので、なかなか移転補償費を考えると、財政的にも相当、補償費が膨らむということもありまして、更地の民有地の部分については検討をさせていただきたいというお答えをして、持ち帰ったわけでございます。

そして、建設基本構想策定検討委員会、市民の方々に入っていた中に、そういうものを落とし込んで議論をさせていただいた経過がございます。

確かに、網走市として基本構想を固めたのは、今年の8月でございますけれども、これまでも御説明してまいりまして、決してその途中で何の経過もなく、何のこういう経過ですということも説明もなく、8月の6日に基本構想でこうですと言ったわけではございません。

実際に検討委員会の答申案の中に、そういうことが盛り込まれているということも御説明をしましてまいりましたし、前にもお話をしましたけれども、例えば、土地を取得する場合の土地収用法のような、都市計画法のような網をかぶせて、取得をできるような性格の庁舎建設というのはそういうものではないというふうに認識しております。

そうすると、一定の議論の中で、そういう部分の取得が必要ではないかという、何らかの網をかけられるような、コンセンサスといえますか、それが必要になるというふうに私たちも考えております。

そして、収用法なり土地計画法と違いますから、当然地権者の方の考えというものが大きく関わってくるだろうと、そういう議論と、そして地権者と交渉してきた経過があって、好意的な御返事もいただ

いたので、初めて判断をしたということでございます。

確かに、8月の部分が私どもの決断でございますけれども、それ以前からそれに向けて、地権者の方とも交渉してきましたし、検討委員会のほうからもそういう答申をいただいたということは、皆様にも御説明をしてきたというような状況でございます。

○山田庫司郎委員 今、室長の言うことは理解するもわかりますけれども、今、皆さんにそうやって説明をしてきたということなのですが、説明した対象というのは検討委員会のメンバーだけではないのですよね。

例えば住民説明会なんかは仮にあったり、だから、その開催時期といろいろ動いていた時期が、重ならなければそれは話はできませんし、いや、私が言っているのはですね、やっぱり何事もその手続というのが私は大事にしたいのです。

だから、最初はこうだったのに、ここから考え方が変わりますよ、それは大小関わらず、やっぱりどこかで、市民の皆さんは市有地以外は買わないで建てるのだというふうに認識している方が、最初は多かったのです。

そういう説明を受けています。

確かに比較表の下のほうには、狭いから民地を買うこともということも一つうたっています。

でも、多くの市民はやっぱり、まず市有地を使って建てようと、こういうことで認識をしてきて、そして基本構想が出てきたら、B案で、あらっ、隣接地も買うことになったのだね。

買って周りを環境整備してよくするのはいいことだとは思いますが、手続の問題として、ここが解釈の違いなのかもしれませんから、これ以上議論していても、もししようがないのだたらもうやめさすけれども、私としては、何かのやっぱり市民に対して、多くの市民にこうなりますよということを、やっぱり私は周知が必要だったというふうに思っている1人なものですから、言いつばなしで終わって申し訳ありませんが、そういう私は認識をしています。

それで、私ばかりしゃべっているんで、ほかの委員もいらっしゃいますから、1回ここで休みます。

○立崎聡一委員長 次。

○澤谷淳子委員 すいません、ちょっと山田委員のお話で同じことが何度も出てくるので、なかなかち

よっと私も質問するタイミングを逃してしまってます。

今も、ずっとやり取りを聞いていまして、ラルズ跡地に建てると、この網走市新庁舎建設基本構想策定検討委員会という、このもともとの確認をしたいのですけれども、この検討委員会から諮問を受けたという、その検討委員会の構成メンバーというのは、もう1回、どういった人たちで構成されていたのか教えていただいてもいいのでしょうか。

○日野智康庁舎整備推進室参事 新庁舎建設基本構想策定委員会のメンバー等についてはですけども、まず人数としては、各団体の代表者20名、そして5名の市民公募委員、これらで構成されております。

例えば、構成団体としましては、商工会議所さんでありましたり、農協さん、漁協さん、あと障害者協議会ですとか、そのようなメンバーで20団体代表の方に、委員さんに就任いただいているという状況でございます。

○澤谷淳子委員 それでは今のを聞いて、改めて、市民の代表というか、網走全体を網羅したね、あらゆる角度からの人が入って、この代表の人たちが真剣に考えてくれたということだと思うのですよね。

しっかりと時間もかけて決めていただいたのだなというのを感じたのですけれども、また、その諮問を受けて、庁舎整備推進室の皆さんも、この議案をこのラルズ跡地でということで、上程するにあたっては、そういう多くの思いをしっかり受け止めて、つくってこられたというふうにそういう認識でよろしいでしょうか。

○後藤利博庁舎整備推進室長 そのとおりでございます。

○澤谷淳子委員 それでしたら、もう一ついいですか。

今のお話をきちんとそういう委員会を通した中で決まってきたのですが、実は、やっぱりそういうことを知らなかった人たちも多いので、建設場所は現庁舎にという声もいまだに私も聞くのですけれども、現庁舎がラルズ跡地よりも海拔1メートル高いと、市に出された資料にもそう書いてあるのですけれども、6条側は確かにそうだと思うのですけれども、5条側はかなり下がっているのですが、5条側って海拔何メートルになるのでしょうか。

○立崎聡一委員長 資料が今手元がないので、次の質問にいけますか。

○澤谷淳子委員 それでは、その現庁舎にね、建て

たほうがいいのではないかという方のお話の中で、私が感じていることなのですけれども、例えば、現庁舎に建てようとする、別なところに、やっぱり市役所の機能をちゃんと維持できる、そういうところを借りなければいけないというのがあるなと思って、だから現庁舎を建てる前の、そのところに引っ越すのと、新しく建ったら引っ越す、2回も引っ越しをしなければいけない。

また、そんなに引っ越しができるそもそも場所があるのか、仮にあったら、そのところにも1年も2年も家賃を払う、それに解体費用も上乘せになる、そして、そのもともとのこの11億円の補助、簡単に11億円補助と言うけれども、すごい額だと思うので、この11億円の補助は絶対に必要だと思うのですが、そういう例えば現庁舎に建て替えるとなったときに、プランとして11億円をもらえるような、間に合うスケジュールですか。

○日野智康庁舎整備推進室参事 国の財政支援制度に間に合うかどうかという部分に関しましては、もちろん検討委員会のほうにも、国の財政支援制度を受けられるというのは大きな要因の一つだということで御説明させていただいた中で、今回最終的に、基本構想の中に最短でできるスケジュール計画というのを策定させていただいたという状況でございます。

○立崎聡一委員長 答弁調整のため暫時休憩します。

午前11時35分休憩

午前11時36分再開

○立崎聡一委員長 再開いたします。

澤谷委員の質疑に対する答弁から。

○日野智康庁舎整備推進室参事 基本構想の中では、検討委員会の中でもですけれども、あくまでも建設場所を旧金市館ビル跡地周辺敷地というところで、国の財政支援措置も受けられるスケジュールで計画を行ってきたというところです。

もしも、ここの場所、本庁舎等でやるというようなことを考えると、位置が変わるということは、基本構想最初から説明からやり直しですし、基本構想検討委員会、また、最初から1年半かけて議論を重ねてもらおうというような形になりますので、それを考えると、変更するということは、また、白紙の状態から1からやるということですので、それは国の財政支援措置が受けられなくなるという状況だということでございます。

○澤谷淳子委員 了解しました。

やはり、もう建てる以上は、もう50年、60年もつとその先までもつような庁舎、そして、それを建てる場所を、今回この定例会で、場所をラルズ跡地にするという条例を決めなければ、この11億円がもう本当にふいに消えてしまうということで、やっぱりそこは、やっぱりよく考えていかなければいけないところだと思いました。

後は、またその回答が来たらちょっとお伺いいたします。

○立崎聡一委員長 他に。

○小田部照委員 私のほうからも、基本的なことを確認させていただきます。

まず、庁舎建て替えに関してですが、現庁舎が55年経過し、西庁舎が62年経過しているということで、耐震基準にも満たない施設、崩壊のおそれがあるということで、1日も早く建て替えが必要だということは、ここにおられる全議員が、総意のもとだと、基本的に理解しております。

そこで、1年以上前からそういうことを受けて、先ほど澤谷委員のほうからありましたように、学識経験者、各種団体の代表者、市民の公募など25名の方で構成された基本構想検討委員会を設置され、約1年位よく協議検討されて、我々も答申書をいただきました。

その中身を見させていただきまして、これも重く受け止めながら協議していかなくていけないと感じているところであります。

あわせて、この議会側も庁舎建て替えに向けて、全16人議員中、8名、半分の方で構成された、新庁舎建設特別委員会を設置され、1年以上にわたり、約20回の協議検討をなされて、その結果、最終報告書もいただいております。

その中には、財政のことや場所のこと、規模のこと、機能のこと、様々なことを検討されてきた経緯も報告を受けていますので、これを踏まえて、こちら併せて重く受け止めているところでありますが、今回役所の制度上といいますか、市役所の位置を定める条例制定ということで、議題として上がっているわけですが、こういった場所を決めていくにあたり、平成29年に緊急保全事業の創設がありまして、これを受けて、来年の3月末までに実施設計に着手した事業が対象となるということで、網走の将来の子供たちの負担を少しでも減らしたいという意味で、これを活用するべきだということに関して

は、私も同意であります。

少しでも将来に負担を減らすという意味では、こういった制度を活用することが有効だと思います。

そして、答申書を、特別委員会の報告を受けてラルズ跡地ということですが、私も、この場所に関しては、市民負担が最も少ない建設経費で建てることができる場所、また、公共交通の結節点であること。

総合庁舎や開発、警察署、消防署、税務署などの関係機関も近く、エコーセンターや市民会館、美術館、モヨロ貝塚、道の駅、医療機関、金融機関、郵便局、商店街、飲食店などが集約されており、利便性が高いことなどを踏まえて、このラルズ跡地が、5候補の中では、最候補地として選ばれたものと私も同意しているところであります。

そこで、先ほどから、財政の議論がずっとなされているのですが、確認したいのは、まずは場所を決めてから、順番でいえば規模を決め、規模を決めて、その規模に見合った機能を決め、その機能の中には、市民も心配している防災の観点も、防災機能もあわせた機能の集約した庁舎の検討状況ということで、それを踏まえて規模と機能が決まってから、財政がしっかりと見通しが立られるということで、まず、今日この委員会で、場所が決まったとして、その後、規模化、機能面、財政面は我々が議論する場所がきちんとあるということで、よろしかったですよね。

○日野智康庁舎整備推進室参事 今回、委員のおっしゃるとおり、場所が決まれば、今後、基本設計と実施設計に入っていくこととなります。

その期間につきましては、今年度、今議会で例えば、決めていただければ10月とか早い段階で、基本設計、実施設計にかかる費用、そして各種調査事業、予算を補正させていただくというようなことになっていくと思いますので、その補正の際に、それらにかかる費用については、御議論いただけるというような機会があるというふうに認識しております。

そして、金額はそのような補正の際に、議論させていただきたいと思っておりますし、機能等につきましては、基本設計から最初に入りますけれども、案をつくる段階で皆様と議論をしていきたいということでございます。

○小田部照委員 まずは、場所がここで仮に決まったとしても、これから規模面だ、機能面だ、財政面

だということは、またその後、その段階、段階で、しっかりとみんなで協議できるということで、将来の人口減少に見合った、財政面に見合ったコンパクトな機能をもたせた庁舎で、先ほど市民の心配は、やっぱり防災の観点とやっぱり財政面のことがやっぱりよく言われますので、先ほど山田委員のほうからよく言われるように、50億円で建てるという話が60億円、70億円となったではないかとなれば、これは我々も正直通せない部分もあるだろうと思いません。

余りにも幅があれば。

そういうことを踏まえて、市民の心配をおっしゃっているのだらうなと思って、私は聞いておりましたが、財政面についても、機能、規模も一緒に協議しながら、なるべく抑えられるような形で進めていけるということで確認いたしましたので、ひとまずわかりました。

確認できましたので。

○立崎聡一委員長 次。

○川原田英世委員 何点か質問していきたいと思いますが、ちょっと初めに、まずそもそも論をちょっと何個か、わからない部分を伺ってきたいと思うのですが、これから先も議論をされていくということで、今お話がありましたけれども、そのベースとなっていくのは、やはりこの基本構想をもとに計画がつくられていくということの中での、そこから広がっていく上での議論なのだというふうに理解をしています。

ですので、やはりこの基本構想をもとに、今位置条例が出ているということだと思いますので、この基本構想に至った経過と、そしてこの内容についても、やっぱりしっかりと議論をさせていただきたいというふうに思っているのですが、先ほど山田委員からもいろいろ、土地を当初は購入は考えていない、取得は考えていないというものが変わった経過等についても、質問がありましたけれども、この基本構想の中の65ページには、策定の経過がずっと書かれていまして、それぞれの庁舎の場所を議論したタイミングだとか、隣接する周辺施設等の対応を議論した時期だとか、そういうのが書いています。

そういった中で、やっぱり市民に最初、まちづくりふれあい懇談会で説明をして、それから内容にも時間が経過した中で、検討委員会の中であって、そして8月になって急遽市民に示されたときには、ちょっと内容が変わっていたというところで、やっぱ

りそこで、あれ、聞いていたのと違うぞというような反応が、やっぱり大きいインパクトとして、市民の中でいろんなうわさを発生させたりしてしまったのだらうなというふうに思っているところです。

やっぱりここは、丁寧にやっていただきたかったなというのは、先ほどもありましたので、そこはいとしまして、検討委員会のメンバーのことが澤谷委員からも、どういう方々たちがいるのですかということでありましたけれども、私も所属している団体も入っていますけれども、いろいろと検討委員会についての話というのを、なかなか団体の中でも話す機会がない中、進んできたなというふうに思っています、ちょっと状況総括というわけではないのですが、確認したいのですが、第1回から第8回まで検討委員会行って、25名の委員の方、どのくらいのそれぞれ参加者がいて、議論を行ってきたのか、まず確認したいと思います。

○日野智康庁舎整備推進室参事 まず検討委員会の開催の回数でございませうけれども、開催の回数はこちらにお示しのとおり、8回というような状況でございませう。

出席の延べ人数ですか。そういうわけではなくて。

出欠状況は、議事録の中に全てあるのですけれども、どういうふうに報告すればいいでしょうか。

休憩をちょっと入れてもらってもよろしいでしょうか。

○立崎聡一委員長 資料整理のため休憩いたします。

午前11時49分休憩

午前11時53分再開

○立崎聡一委員長 再開いたします。

川原田委員の質疑に対する答弁から。

○日野智康庁舎整備推進室参事 出席者ですけれども、1回目が21名、2回目が20名、3回目が18名、4回目が22名、5回目が18名、6回目が17名、7回目が19名、8回目が20名という状況となっております。

○川原田英世委員 なかなか25名中、全員がそろうという機会はなかったけれども、ある程度の人数が参加した上で活発に議論が行われたというふうに、認識をされているということによかったのか伺います。

○日野智康庁舎整備推進室参事 まず、開催の決め方だったのですけれども、各団体の会長さんであつ

たりだとかということでしたので、会議終了の際に、次の開催日程を周知させていただいて、皆さんにスケジュール調整いただいたということで、このような25名全員集まることはなかったのですけれども、ある程度大方の出席をいただきながら活発な議論をいただけたということで認識しております。

○川原田英世委員 全体を通して、そういった中で、参加していただいた委員の中から議論をいただいて進めてきたと。

そこで、でき上がったものがこれだというふうに認識をされているということで、理解をしました。

もう一つ、根本的な部分で一つ確認なのですが、コロナ禍が起こってから、議会としても全会一致で、国からの支援の部分を延ばしてほしい、もしくは条件を緩和してほしいというようなものを議会一致をして出しました。

市長も、個別に、個別にというか、取り組んだということで、担当課のほうに伺ったというふうに聞いています。

それを受けて、国のほうで何か動きがあるかどうか、そういったことを把握していることはありますか。

○日野智康庁舎整備推進室参事 国のほうからの制度の延長等の情報については、今のところ一切ございません。

○川原田英世委員 要望はしているけれども、何も特段答えは今のところないということで理解をしました。

検討委員会の中でも進められてきたり、この経過を見ると若い子、学生とかを呼んで、ワークショップを開いたという経過も出ているところですが、特別委員会でも伺ったのですけれども、そこで出ていた意見はやっぱり、防災に関する部分の意見というのが非常に多くて、若い子からは特に、ここで本当に大丈夫なのですかという意見があったというふうに、認識をしています。

議会の特別委員会の中でも、やっぱり防災についての議論というのは、一定程度あったんですけども、それを踏まえて、この基本構想を見てみると、どこまで防災について、この構想の中に記載されているのかなというところで、ちょっとわからない部分が出てきましたので、ちょっと何点か伺いたいと思います。

まず、ここに建てるということ、この場所で、ラズル跡地周辺ということで行くときに、一時避難所

ということを想定されているということですが、この一時避難所というのは、一時的に避難できるエリアとしての、どこまでカバーできるものだと考えているのか。

そして、そのエリアで考えたときに、もちろん昼間の人口と、夜の人口とそれぞれあると思いますけれども、どの程度の対象人数になってくるのかということ。

この二つをどのように考えて一時避難所を想定しているのか、お伺いします。

○日野智康庁舎整備推進室参事 一時避難の考え方ですけれども、基本的には津波等の災害があった場合については、高台に避難するというのが基本でございます。

次に、一時避難の想定エリアとしてしましては、ここに建設した場合、南東地区ですとか、南西地区エリアの方が想定されてくると思います。

このうち、やはり、その自力で避難が難しい方などの一時避難スペースというのを確保したいというふうに考えております。

その人数の把握といたしましては、例えば身体障害、療育手帳などをお持ちの方の中で、自力での避難が難しい方、大体70名おられる。

そして、介護認定されている方で、自力での避難が難しいと思われる方、大体140名ぐらいいると。

大体、合計で約200名程度、このエリアにいると思いますので、この200名程度の避難スペースを確保することを一つの目安として、考えていきたいというふうに考えております。

○川原田英世委員 自力で避難が困難であるという方を、今のところ想定して、200名程度をめどにということで、基本的には自分で避難できる人はやっぱり高台なのだと。

そして、このエリアを考えてみたときに、想定される方がということで、となると、自力で避難できない人ということですから、ある程度のこれから計画はつくっていかなくてはいけないし、1階ということにならないので、上に上げるためにどうするかということも、やっぱりこれからの計画の中で、十分に検討していかなければいけないなということで、自力でというところが、ちょっと僕も想定していなかったものですから、その想定であればいろいろこれからまた議論があるのだなということで理解をしました。

次に伺いたいところが、やっぱりこのところ異常

気象が、異常気象が異常ではないというか、いつも異常気象というような状況ですけれども、その中で特別委員会でもいろいろ議論をして、やっぱり1階は水がつくことも想定しておくことが必要なのではないかとか、津波が抜けられるような空間にしたほうがいいのではないのかとか、いろいろ特別委員会の中でも議論があったところです。

ただ、この基本構想を見ると、しかしそういったところがちょっと記載はなかなか見られなくて、低層階には、窓口機能をというふうに記載があるところです。

そこで、ちょっと大丈夫なのかなと、心配してしまうところですが、この場所で建設する場合、今言ったように1階が水につかることは到底想定しなくてはならないというところで、どのような対策を行う考えでいるのか伺います。

○日野智康庁舎整備推進室参事 想定外の浸水等によって、1階が水につかるとかという部分でございますけれども、その部分は、今後、その基本設計をするときに、想定外の浸水対策に対して、どのような工夫ができるか、どのような設備を準備できるかということを含めて、検討を今後進めていきたいというふうに考えております。

○後藤利博庁舎整備推進室長 今、基本設計時にということで、参事のほうからお話をさせていただきましたけれども、今、いろいろ調査をいたしますと、エレベーターなんかは、水がつく、ついた階の上までは、自動的に動かすことができるようなエレベーター機能があるということまではわかっております。

そうしますと、例えば、仮に、1階が水についた場合に、足の不自由な方とか、自力で動けない方も含めて、ではエレベーターが作動するところまで、どのような形で上げていくとか、その辺が具体的に考えていかなければならない部分だというふうに思っております。

そこら辺は、私どももなかなか知見のない部分もあります。

先進地の取組なんかも含めて、設計時に、よくコンサルからの意見なども聞きながら、検討していきたいというふうに考えております。

○立崎聡一委員長 審査の途中ですが、ここで昼食及び緊急事態閉庁のため休憩いたします。

再開は午後3時を予定しておりますので、御参集願います。

午後0時02分休憩

午後3時00分再開

○立崎聡一委員長 休憩前に引き続き、質疑を再開いたします。

先ほどの澤谷委員の質疑に対する答弁から。

○吉田憲弘庁舎整備推進室次長 先ほどの現庁舎の6条側と5条側の高低差と海拔についてでございますけれども、5条側に向かって、石積みの擁壁がありますように、6条側と5条側については、約2メートル50センチの高低差がありまして、海拔で申しますと、6条側を6メートルとしますと、3メートル50ほどになる状況でございます。

○澤谷淳子委員 やっぱり、かなり下がっているなと思ひまして、それで先ほどの皆さんの答弁なんかをお聞きしまして、やはりこの現庁舎に建て替えるとしたら、でも11億円の補助金も、もう間に合わなくなるということさっきも聞きまして、また、根本的に向こう側の擁壁、また建て直したり根本、基礎からすべてやり直さなければいけないというのがわかったので、この回答で了解いたしました。

○岩永雅浩庁舎整備推進室次長 午前中に川原田委員のほうから御質問のあった、一時避難スペースの関係でございます。

参事のほうから、様々な条件の方がいらっしゃって、200名程度というお話をさせていただきましたが、それが定員というわけではなくて、当然、要援護者、いわゆる介助をする方も当然いらっしゃると思ひますし、あるいは自力で高台に移動するのが基本ですが、時間的に間に合わない、あるいは何らかの理由で、時間がないという方についても、垂直避難ができるような形で受入れをしようと思ひています。

その場合については共用スペースであったり、先ほど申し上げた一時避難スペースについても、特別その部屋を用意するというわけでありませぬので、通常は会議室であったり、研修室であったり、検診室だったりみたいなところを転用するわけですから、そこにできるだけ1人でも多くの方に、一時避難ができるような対応をとっていきたいという内容でございます。

○川原田英世委員 急遽の避難ということで、再開されて、ちょっと午前中のところから中断してしまいましたけれども、何事もなくよかったなところですが、先ほどの午前中の議論で、今一部答弁をいただきましたけれども、基本的には一時避難

所の機能、これであればもつということ。

動ける人は高台なのだけれども、自力での避難が難しい方をメインに、この一時避難所にとということでした。

そして、やはり、1階が水につかることは想定するというので対策をとる、それが建築技術として、1階をフラットに空けるということよりも、今先ほどの答弁だと、何かしら、つからないような高さをとるだとか、そういったことを考えているような、ちょっとまだ詳細はわからないということでしたけれども、ふうに理解をしたところです。

もう一つ答弁であったのが、エレベーターのことについても、答弁であったのですが、水が来た場合にも稼働するというので、答弁あったのですが、当然津波なので水が来るとなると、そもそもが揺れでエレベーターって基本的に止まってしまうのではないかなと思ひのですが、せっかくエレベーターの話が出ましたので、そこの部分はどのようなふうな今認識でいるのかも伺いたいと思ひます。

○後藤利博庁舎整備推進室長 我々が今、現在調査をしております中においては、揺れてもフレキシブルに動くことができるのだということ、事業者のほうからお聞きしております。

○川原田英世委員 やはり災害が多い国だということもあって、そういった技術が日に日に発展しているのだらうなというふうに思ひます。

そういった中で、災害が起きている中でも動くエレベーター等が配備されるということもあって、自力で避難することに困難な人、またそれを介助する人を中心に避難させていきたいというような形になっていくのだらうと思ひます。

これは、またこれを進めるにあたって、近隣の状況を把握したり、計画をまた新たにづくらなければならないと思ひますので、それはその都度また議論していかなければならないのだなというふうに理解しました。

そして、この基本構想を読んでいくと、新庁舎防災拠点として位置づけられ、災害時も円滑に活動ができる機能を備えるというふうに記載があるところです。

災害時にも円滑に活動ができる機能ということで、どのような機能がここに想定されるのか、お伺ひします。

○日野智康庁舎整備推進室参事 災害時に円滑に活動できる機能という部分でございますけれども、ま

ず防災拠点としての機能、震度7等の地震が来ても倒壊、崩壊しない、強度をもった庁舎にするということ。

そして、次に、国の防災拠点等となる建築物に係る機能継続ガイドライン、ここに基準とされている、72時間は外部からの燃料供給なしでも非常用電源を稼働できる環境を整備することで災害対策本部を速やかに設置する。

そして、業務継続計画、BCPの計画に基づいて、災害の後でも市民生活に必要なライフラインを維持確保できるように、復旧災害活動に対応できるような環境整備する機能を備えるというようなことを考えているというところでございます。

○川原田英世委員 72時間しっかりと非常用電源等も備えて対応していくのだと、これはどこに対しても言えることですし、強度についても、どこに対しても言えることだと思うのですが、円滑に活動ができる機能ということで、庁舎の中での円滑な機能というところなのか、それとも、もう一つの安全性への対応に記載のある、迅速な災害対応は復旧作業が可能となるような機能も有するというふうにも、機能を備えるというふうにもなっています。

となると、もちろんここにそういった、指示命令機能が持たれるという防災的な機能と同時に、機動的に動けるということが大事になると。

例えば、前回の停電になったときに、庁舎を中心として、公用車にマイクを積んで、市内全域走りまわしたけれども、あのときも停電になって、すぐに機動的に動けたと。

ただ、今の提案されているところでいくと、公用車を置くのはこの場所だと、現地だということになって、いろんなロスが生じると。

なので、急な災害に対応するのに、ちょっと時間が要するのではないかということで、迅速なという部分にちょっと疑問があるのですけれども、その点どのような考えているのか伺います。

○岩永雅浩庁舎整備推進室次長 駐車場、新しい庁舎を我々の提案している場所に置くと、公用車との距離があるのではないかということですが、ブラックアウトのときもそうでしたけれども、ある程度のリードタイムがある災害につきましては、一定の時間、特に災害対策本部の中で、どのような活動するかということを決める時間があります。

その中で、必要な車というのは大体想定できますので、その当時も、除雪センターのほうから、車を

用意したりとか、近くの車も当然使いましたけれども、そういう準備ができるというふうに考えております。

基本的に、金市館跡地からここまでの距離というのは、それを特に問題になるような距離ではないというふうに考えておりますので、その点については、大丈夫かなというふうに考えております。

これまでの経験を通してですね。

○川原田英世委員 ブラックアウトのときは、それなりに想定できる時間もあったということでした。

そこで今駐車場の話が出てきたので、ちょっと駐車場のことについて少し整理したいと思います。

駐車場は、今のところ商店街振興組合が所有しているところで、ここに書いてあるのは、それを無償で使わせてもらうのだということで、記載があるのですけれども、管理方法についてまだ見えない部分、また無償となっているのですけれども、いろいろ管理するのはもちろん、これは市のほうでだと思っているのですが、そこはどのようになっているのか。

特に、その固定資産税が関わっていると思うのですけれども、それについてはどのような形をとるのか伺います。

○日野智康庁舎整備推進室参事 場所のほうは正式に決まりましたら、今後、この網走中央商店街振興組合が持っている土地の部分も協議を進めていくこととなってくると思います。

無償の使用貸借契約によって、市役所来庁者用の駐車場として使用するというので、固定資産税については減免するような形で協議を進めていきたいというふうに考えております。

○川原田英世委員 市で利用するというので、固定資産税も減免するというので、今、所有している中央商店街振興組合には、負担がかからないというような形になるのだということですね。

わかりました。

今だいろいろなイベントをしてもらって、そこから使用料という形で、固定資産税を何とか賄っているという状況と思うのですが、そこは少し変わってくるようにしていきたいのだという方向だということと理解しました。

先ほど、公用車は今のところそこには置くという考えはなく、あくまでも一般の来庁する方用の駐車場で、車椅子用のスペースもとるのだということでした。

公用車は、先ほどは基本的にここに取りに来るにも十分だろうということでしたけれども、ここまで取りに来るような、余裕のない災害というのは、もちろん当然想定されると思うのですが、そういった場合、今の計画している場所だと多分数台しか置けないということ、計画上は数台しか置けないような、置くとしても数台しか置けないような答弁があったと思っているのですけれども、そういった状況で足りるのか、そもそもそれは何台緊急時に必要になると考えているのか、そこを確認したいと思います。

○岩永雅浩庁舎整備推進室次長 リードタイムのない災害ということになると、地震ということが想定できるのかなというふうに思います。

そうなったときに、規模にもよりますけれども、道路もかなりの被害を受けるということになりますので、すぐ公用車がすぐ近くにあっても、それが活用できるかどうかといった課題があるなどというふうに思っていますが、提案しているエリアについては、これまでもお話ししているとおり、第一次緊急輸送道路になっておりますので、市の力で道路が復旧できなくても、北海道あるいは国、自衛隊などの力も借りて、いち早く復旧がされるということになっていくと思います。

その時間帯を使って、車を集結させるというか、そういうことも考えていきたいと思っておりますし、現在、公用車の管理についても検討を進めております。

一元管理をしていきたいというふうに考えておまして、その検討も進めておりますので、今ある車両の大きさ、小さい車両でできないかだとか、もっと数を減らせられないかだとか、あるいは特殊な業務に当たる車はどのくらいいるのか、だとかといった検討を進めていっているところでございますので、その結論を急ぎたいというふうに思っています。

○川原田英世委員 わかりました。

各課で、それぞれに車両を、時にはリースしていたり、中古の車両を押さえていたりとか、それぞればらばらだったのが、一元に管理して、そして、全体の市として防災の時にもそれを転用できるだとか、全体をまとめていくというのは、これはスマートな庁舎とスマートな仕組みをつくる上で重要だと思いますので、その点はすぐ理解するところですし、早急に進めていただきたいなというふうに思い

ます。

それで、次に駐車場についてなのですが、まだ、何度も言っているように、やっぱりあそこは、町のそもそものは商業の中心で、四条商店街があって、もともとは大きなデパートがあったと。

あそこに駐車場という大規模な土地を用意して、庁舎を建てるにしても、そこにある駐車場というのはやっぱり、市役所としてだけの利用というのはあまりにももったいないと思っています。

もちろん、その聞いているように、土日はイベントスペースとして利用するだとか、そういったイベントの活用だとか、人が集う場所としての活用だとかはされるのだと思うのですけれども、近隣にも商店等ありますし、その商店は個別に駐車場を持っているかというと思っています。

そういった中で、市役所の駐車場であっても、そういった施設を利用する方も使えるのだというような状況にしておく必要があると思うのですけれども、その認識はどのようになっているのか伺います。

○日野智康庁舎整備推進室参事 この駐車場の使い方ですけれども、以前も説明させていただいているとおり、通常は市役所庁舎を訪れる方専用の駐車場を基本としたいと思っております。

基本構想のほうにお示しさせていただきましたとおり、駐車場は週末のイベントの開催などによって、人が集まるイベントの開催などにより、にぎわいの創出につなげていきたいというふうな形で考えているところです。

また、今説明のございました中央商店街のお客様が利用できるような、利用の仕方という部分につきましては、基本的に土日祝日などの閉庁時には駐車場を開放するような方向性で、中央商店街振興組合と協議を進めていきたいというふうに考えております。

○川原田英世委員 それはつまり、土日祝日などは開放して使えるようにしていくということですか。

○日野智康庁舎整備推進室参事 そのような方向性で、商店街振興組合と協議を進めていきたいというところです。

○川原田英世委員 わかりました。

この基本構想には、駐車場の台数とそれが必要な理由というか、根拠も書いてあります。

今の駐車場の利用状況を見ても、それなりにスペースとしては十分ではあるけれども、庁舎として利

用するので、結構限界の面積なのかなというふうにも思っています。

今、答弁をいただいたように、もっと利活用を進めるのだということであれば、ある程度駐車場、それ以上広くとれということは、なかなかこれは場所的に難しいので、何かしら工夫をしていくことも考えてもいいのではないかなというふうに思っています。

例えば、立駐と言っても、なかなかコストもかかるのでしょけれども、そういった仕組みをちょっと検討してみるだとか、せっかくの中心市街地にある大きなエリアですので、何かしら有効な方法を検討していくことも、これも重要なのではないかなというふうに思うのですが、その点はいかがですか。

○日野智康庁舎整備推進室参事 立体駐車場等の設置についてでございますけれども、現段階ではやはり建設コスト、立体駐車場にすると建設コストがかかるという部分だとか、あと、二階部分を造るということになると、維持管理の費用も出てくるということを考えておまして、非常に難しいのではないかなというところで考えています。

ここの駐車場を活用してイベント、舞台を設置したりというようなことも考えますので、そこは基本的に平場でイベント利用というのを基本に考えていきたいというふうに考えているところです。

○川原田英世委員 わかりました。

この前の台風災害のときや想定以上の災害が、100年に一度とかなんとかということになって、立体駐車場に車ごと避難する方が相当いて、網走でそんな台風が発生するという事は、今までかつてないので、問題ないと思っているのですが、いろんな方向で時代が変わることを含めて、考え方というのは随時変えていかなければいけないのだなというふうに思いますので、そういった検討も一つ頭に入れておいていただきたいなというふうに思います。

そして、やっぱりさっき言ったように、あの場所は歴史上も商業の中心だったというふうに理解をしています。

商業利用がなかなかされないといったことで、中心市街地の中に大きな大きな空間が生まれてしまったということです。

それまでこの活用について、この間、ラルズ跡地活用施設構想というのが示されたりもして、市民レベルでもいろいろな検討はされてきたのだというふ

うに認識をしています。

何度か、会議の中も見させていただいて、いろんなことを市民同士で意見を出し合いながら、この場所の活用方法を探ってきたのだなというふうに思います。

そういった土地の商業的な利用を検討してきたけれども、実現に至らなかったと。

それで今回、この市役所があそこの場所を活用することに、活用していきたいということになるわけですが、民間の中での構想が実現しなかった、その理由、そしてその構想、それぞれ何個かの市内の団体が構想を検討していたようだけれども、その構想に市がどのように関わってきたのか、そこをちょっと確認したいと思います。

○日野智康庁舎整備推進室参事 金市館ビル跡地の活用に関する検討でございますけれども、平成27年度に網走中央商店街振興組合のほうでは、旧金市館ビル跡地利用に関する施設整備構想検討に向けた調査というのに取り組みました。

ラルズ跡地を活用したコミュニティー施設の整備を、どのようにしていけばいいかというところの、市民ニーズを把握するワークショップ等も開催したところでございます。

ここに寄せられた御意見などを踏まえまして、基本コンセプトを網走のまちのシンボルとなる場、みんなが集まる場、市民がたまる場といたしまして、1階にミニスーパー、カフェレストラン、コミュニティー施設など、2階に小ワーキングスペース、スタジオ、シアターなどを想定したA案、このA案に加えまして、3階から5階までに住居機能を付加したB案で、事業収支等を算出するなどの調査を行っております。

A案の場合、約4億8,000万円、B案の場合、8億4,000万円と、ともに多額の事業費がかかること、自己資金が必要であり、国の建設補助金だとか、市からの支援を受けたとして、返済期間を30年に想定して事業に取り組んだとしても、成立することが難しいということが判明したということでございます。

この結果によりまして、中央商店街振興組合としては、計画案の実施については、非常に難しいと判断したと報告されております。

また、この調査にかかる費用につきましては、国の補助金の活用ですとか、市の補助金を使って調査費用を支援してきております。

そして、ワークショップの開催などについては、市の担当職員等も参加して関わってきているという状況でございます。

○川原田英世委員 まちづくり会社を立ち上げて、そしてまちづくり会社の管理をしていただいて、そしてまちづくり会社の事業収入にもなって、運営もスムーズにそれをもとにできればというような構想で、中心市街地一帯の活性化を含めて検討されてきたと。

市の関わりとしては、その計画にも参画をし、また市としてどれだけお金が支援できるかも提案してきたということなのですね。

しかしながら、採算がなかなかとれないということだろうということで、残念ながら諦めたというような背景だったと思うのですね。

しかし、やっぱりこう見てみると、やっぱり本来そこにあるべき場所、ものというのは、僕はどうしてもこういった商業施設、仮に市役所がいったとしてもそういう複合型で、こういった商業施設も兼ねたものが、やっぱり町の中心、商業地の中心として考えたときにふさわしいというように思えてならないのです。

これは何回も伺っていますので、その複合型というのは難しいという答弁は何度かいただいています。

しかし、やっぱり、そこがどうにも、何というのですかね、夢を持って考えることに一歩踏みとどまってしまう。

すごい庁舎、いい庁舎できるよね、将来、町が元気になりそうだねというような、イメージにどうしてもたどり着かないのは、僕はここが一番ひっかかってしまうところです。

なかなか、ここは難しいところだというふうに思うのですが、将来的にどういうふうに考えていくのかというのは、また別段で議論していきたいというふうに思うのですけれども、その部分はどうしても私自身、納得はなかなかできないなというふうに思っています。

今言ったように、複合型にはできないということで、以前にも答弁いただいていますけれども、一方でこの計画にあるのは、金融機関、今入っている金融機関や売店については、ちょっとこの構想に記載があるのでですね。

複合型にしないということですが、こういった、今庁舎内にある売店、金融機関はあの場所だ

とすぐ隣にあるから不要なのかなと思うのですけれども、そういった施設についてはどうなるのか、どのように考えているのか伺います。

○日野智康庁舎整備推進室参事 金融機関等の取り扱いですが、今後の基本設計の中で、まず市民サービスの向上ということを第一に考えて、金融機関、そして売店などとも協議を行いながら、設置していただけるかどうかについても、今後協議していくような状況でございます。

○川原田英世委員 複合型にすると、この補助というか、国からの支援の関係でいろいろと支障があるというような答弁をいただいているのですけれども、こういった売店については問題ないということなのでしょうか。

○岩永雅浩庁舎整備推進室次長 市役所の地下にある売店でございますが、職員厚生会が経営をしているというか、のものです。

この職員厚生会は、100%職員の会費で経営をしている施設と申しますか、売店になりますので、そこは職員厚生会の会員の意向も確認をしながら、存続については検討しなければいけないというふうに思っておりますけれども、町の中に移動するということになれば、その代替がきくのであれば、わざわざ、職員の会費を使わせて売店を維持する必要があるかどうかといったことについては、よく声を聞きたいというふうに思っています。

○日野智康庁舎整備推進室参事 複合型施設として、その売店等入れられるのかという部分に関しては、例えばですけれども、今の福利厚生施設として売店の設置がある、床屋の設置があるというようなことについては、国の財政支援制度の対象となるということでございます。

○川原田英世委員 そういった福利厚生施設については、ということで理解しました。

なるほどですね。

わかりました。

次に、場所の部分についても1点伺いたいのですけれども、そもそもここに行くときに、職員の方の駐車場の確保について、ちょっと僕はどうしても気になってしまいます。

ここから移動して、あちらに行くということで、それぞれ、各々駐車場を職員の方は確保されていると思うのですけれども、あちらのほうに行くと、そのスペース確保が可能なのかなというふうにちょっと思ってしまうのですけれども、その点については

どのように考えているのか伺います。

○日野智康庁舎整備推進室参事 職員の駐車場の確保でございますけれども、委員おっしゃるとおり、現在も職員の駐車場につきましては、職員各自が民間の方と駐車場の契約を各自行って、賃貸契約を結んで対応しているところです。

ですので、このことから考えると、庁舎移転して遠いと感じる職員さんは近い場所に自分の駐車場を求めるといいますし、私みたいに、現状でもよいと考えている職員においては、そのまま使用しながら通うというような、確保の仕方になってくるかなというふうに考えております。

○川原田英世委員 今でもそれぞれ自由にしているから、自由にとということになるのだと思うのですけれども、冬のことを考えると、やっぱり皆さん近場に駐車場を持ちたいということになっていくのだと思いますね、普通に考えれば。

空き物件が多いものですから、そう考えていくと、駐車場の利用が進めばさらなる中心市街地の空洞化が進むようなイメージを僕はどうしてももってしまいます。

そこもちょっと一つ課題なのかなというふうに思っています。

それで、今は職員のことについて聞きましたけれども、職員300何人があそこに行くことによって、中心市街地に昼間人口が生まれて、地域経済活性化するのではないかといったことが、あそこに利点の一つだというふうにされておりました。

それで考えると、どうしても思ってしまうのは、市の機能があそこに行くことの逆に利点と、そして、そこで働く人の利点というのは逆にどう考えているのかなと思ってしまうわけですが、その点についてはいかがお考えですか。

○日野智康庁舎整備推進室参事 まず、市役所が金市館ビル跡地にいくことの利点としては、庁舎の位置につきましては、地方自治法にあるように、住民の利用に最も便利であるように、交通の事情、他の官公署との関係等について適当な配慮を払わなければならないと、このように規定されております。

今後、人口減少、少子高齢化が急激に進展する中、免許を返納した方たちとか、運転ができない方、その方たちが市役所に来られることを考えると、公共交通の視点で考えると、バスターミナルや、網走駅などから近い場所であることは利点であるというふうに考えます。

また、災害発生時を考えたときにも、北海道や消防などと連絡人の配置など、連携の取りやすい場所になっていると捉えております。

次に、働く職員の利点をどのように捉えるかという部分ですけれども、市役所職員は基本的にどこの場所に建設されたとしても、仕事の業務内容が変わることはございません。

しかしながら、新庁舎になってちょっとした休憩できるスペースですとか、ICT機能を活用できる職場環境が整うということは、快適に業務を行うことができるという利点があると考えております。

また、新しい庁舎になって、仕事中に地震等が発生しても、倒壊、崩壊しない環境の中で、業務が行われるということは、安全・安心な庁舎で仕事ができるという利点があると考えます。

さらに、飲食店街が近隣にございますので、飲食店を利用する機会も増えるのではないかと、このように考えております。

○川原田英世委員 わかりました。

事実上、中心市街地に市役所が移ると、町のど真ん中に市役所がいくということ、やっぱりこれは面として見たときの中心市街地に、どれだけ経済的な影響を与えることができるのかというのは、いろんな策を逆に練っていくことも重要になってくるのかなというふうにも思います。

これは、この後、実際に進んでいくにつれて、また議論をしていかななくてはならない課題だなと思えますけれども、今のところの状況はわかりました。一旦これで、私のほうは終わります。

○立崎聡一委員長 次。

○松浦敏司委員 私のほうからも何点か伺いたいと思いますが、先ほど、川原田委員の質問の中で、ラルズ跡地活用施設案というのがあって、そのお話がありました。

相当案を練った中で、こういう形になったのだらうと、A案、B案になったのだらうと思うのですが、その中で、最後に事業収支の考察というようなことで出ておまして、この中では、国からの補助金の3分の2を受けて、施設整備を行うことを想定しているものの、建設コストの上昇分を補うことが難しいというふうに述べて、返済期間30年に想定しても返済が難しいと。

このため、建設に当たっては、建設コストの削減に努めることはもちろん、網走市などの支援を受けることが必要であるというふうにも述べています。

この点について、まちづくり会社と市との関係でいえば、どういった話し合いが行われて、その結果、どうして諦めることになってしまったのか、その辺ちょっと詳しく伺いたいと思います。

○日野智康庁舎整備推進室参事 この報告書ですけれども、A案の事業収支の場合ですけれども、行政からの支援を、返済金額の4分の1ということで、5,000万円と考えられておりました。

これを、行政のほうに支援してもらおうということを考えても、最終的には1億5,000万円の借金を返済していかないとならないというふうに判断されている状況でございます。

B案につきましては、行政からの支援としまして、これも返済金額の4分の1、1億円を支援いただいて、最終的に返済する金額が、大体3億2,000万円ぐらいというような推計をしたときに、事業の収支がちょっと合わないのではないかという最終判断に至ったというふうに認識しております。

○松浦敏司委員 いまいちよくわからないのですが、A案だと年間5,000万円の市からの支援が必要だと。

最終的に1億5,000万円というのは、その部分のちょっと関連がわからないのですが、もうちょっと詳しくお願いしたい。

○日野智康庁舎整備推進室参事 まず、A案の場合ですけれども、工事金額が4億8,000万円という推計を、まず建築と外構でそれぐらいかかるという部分でございました。

あと、そこにかかる費用を国からの補助金等を考えたときに、自己資金が幾ら必要になるかというところが、返済も含めると、2億円自己負担をしなければならないという推計でございました。

その返済しなければならない2億円に対して、行政からの支援をいただくということで、4分の1の5,000万円をもらったときに、最終的に振興組合が返済しなければならない金額が、1億5,000万円というような推計をしているということでございます。

○立崎聡一委員長 暫時休憩いたします。

午後3時37分休憩

午後3時37分再開

○立崎聡一委員長 開会いたします。

松浦委員の質疑による答弁から。

○秋葉孝博庁舎整備推進室次長 今、委員がお話しのシミュレーションですけれども、これにつきまし

ては、平成28年3月10日に網走中央商店街振興組合が作成しました、旧金市館ビル跡地活用に関する施設整備構想検討に向けた調査業務に基づいた報告でございます。

今、日野参事のほうからお話がありましたが、前提条件として、どれぐらいの建設費、こうしたものを建てた場合にどうかというシミュレーションをこの中でやっております。

その中で総事業費がありますが、返済金額として2億円。これに対して、市の補助金が4分の1として5,000万円という想定を言っております。

これは市が間に入ってそうしたシミュレーションをしたのではなくて、中央商店街振興組合がコンサルに発注をして、そうしたまじりシミュレーションをしたということですね。

今、参事が回答したのは、国の補助金をもらったとしても2億円の借金が必要だと。

その建設費に対して、市が仮に5,000万円の補助をした場合に、残り1億5,000万円を20年なり、25年なりでローンを返済したときに、収支がとれるかというシミュレーションをしているのですね。

結果的に、最終的には、その金額が、これでいきますと、25年で返済かけても、260万円の赤字になるというところで、非常に建設をしたとしても、ランニングコストを考えたら、いろんな収益の方法は、家賃収入とか想定しているのですけれども、そうした中ではなかなか、建設してランニングまではいけないという調査報告の回答になっています。

これについてはあくまでも、ここの中央商店街振興組合での想定としてですので、このときにまちづくり会社というのは出ているのですけれども、実際に、ここで市が出資してどうだこうだというのは、そうしたものではないということでまず御理解いただきたいと思います。

○松浦敏司委員 せっかく、そういう試算したものがあるのであれば、ぜひ、全委員にその資料も見せていただきたいというふうに思います。

それと、この間、網走市はね、町なかを活性化させるということで、市営住宅の借上げだとかという形で、相当支援しています。

そんなことも含めて、こういういわゆる町なかの活性化のために振興組合も相当奮闘して、こういう計画もつくってきたのでしょけれども、そこで支援も、この中では求めているわけですよ。

市に対しての支援を。

だからその辺も含めてね、市がもっと関与して、市のできることで、できないことあると思うのですけれども、その点で、要するに親身になって、この相談に乗って、そしてその結果この建物を建てることに断念をすることに至ったのかと、この辺がね、よくわからないのですよ。

○後藤利博庁舎整備推進室長 この中央商店街振興組合が、この調査検討を進めたと、この報告書はそういう断念をしたということなのですから、そこには、今、お話をさせていただいたシミュレーションで、進出してくれそうな企業といますか、事業者には相当足を運んで、これで網走にどうですかというようなことの構造というのですか、それに振興組合はとっても汗をかきました。

結果的に、そういうシミュレーションでは、網走に行き、そういう施設を造るなり、やって運営をしていこうというところは、どこもいなかったということなのです。

ですから、市が支援をして、何と言うのですか、それを持ってこようとかではなくて、その報告段階では、市も補助金を出していますから、こういう報告が、報告書、調査、検討した結果はこうですということの、成果品としては、私どもにも提示がありましたけれども、実情としては、市からも補助金を例えば仮にもらったとして、運営をする団体というか、事業者はありますかということの動きをやった上での結果を述べているわけです、私たちとして。

市の支援が足りないとか、多いとかということではない、振興組合自体が進出してくれそうな事業者を、そういうシミュレーションをもとに汗をかいていただいた結果のことなのです。

○松浦敏司委員 それはそれでわかりましたが、では、商店街振興組合として、自らがそこで店を行うということではなく、あくまでも外からの業者に進出をお願いすると、そういうことですか。

○後藤利博庁舎整備推進室長 そのとおりです。

○松浦敏司委員 いや、ちょっと私は残念ですね。

いわゆる、ラルズの建物を国の補助金、それから市の支援も受けて壊すと。

そしてそこに、新たな商店街を活性化するために、まちづくり会社をつくって、そしてそこに何らかの建物を建てて、そして町なかを活性化していこうというときに、自らそこに店を出し、そこで活性化して、一部ほかの店を誘致するというのはわかる

のですけれども、今の話だと、全面的になんかよそから来てもらうことを前提にするというのであれば、これはね私はね、がっかりですね。

もしそんなふうな形で結論を出したのだとすれば、何のためのそこにものを造るのかと。

やっぱり、地元の商店街の皆さんが頑張っていて、そしてそこに、網走市民の人たちがそこに買い物に来ると、集うというようなことで、私は検討してきて、でも最終的にだめだったのだと言うのならわかるのだけれども、ここに入る店はほとんどよそから誘致したものだ、これはね、ちょっと私は理解できません。

○川田昌弘副市長 この計画をつくるに当たって、いろいろお話を途中、途中で聞いていました。

商店街振興組合としては、やはりあそこは商業地として一等の地だということで、やはり、まずは商業施設を中心とした核店舗を誘致して、今おっしゃったように、直営でやるという方法も確かにあるのかもしれない。

ただ、当時、中心市街地活性化の動きというのは、全国的に動いていて、当初、成功したと言われている青森市の例でとっても、今はもう悲惨な状況です。

ですから、直営というのは相当な需要のデータをしっかり把握して、持続可能なかどうかということ、商売的に成り立つかどうかということ、しっかりやらないとなかなか難しいねと。

ただ、商店街振興組合も、その時点で相当、商店街の会員数も減ってきて、組合として直営でやるというのはなかなか、ビジネス的な面からも、そこは決断できなかったと。

では、その代わりとして核店舗となる、例えば飲食店という話も、当初構想にあった中で、市内のスーパーはもとより、市外のスーパーあるいはドラッグ系のお店、いろいろ商店街振興組合のほうでお話を打診して、お話をさせていただいて、提案もしてきたところですが、そこはなかなか今の状況で、もともと物販をやっていた店が撤退したということは、そこに対してまた物販を出すというのはなかなか難しいと。

そういった決断、結論のもと、来ていただける店舗はないと。

そうであれば、全体の収支を店舗収入で賄うわけですから、その収入がないということは、では全部公共施設にするのですかと。

それはもう市としてもそれはお受けできませんよという中で、この計画というのは、一生懸命つくって、みんなで頑張ったのですけれども、最終的には実現には非常に困難があって、この計画で実現するという事は断念したという経過があります。

○松浦敏司委員 それはそれとしてわからないわけではないのですが、金市館の建物が、あのまま何年も放置していたので、それがなくなることによって、安全上もよかったとは思いますが、それを壊すうえでは、やっぱり国のお金や市の支援などで、中央商店街振興組合として、その資金を活用して取り壊したというふうになっていて、そして、その後、活性化の為につくろうという考え、それは私もいいことだし、当然地元の商店の人たちが中心になってやるものだとばかり思っていたものですから、ちょっと今のお話を聞いて残念に思ったということです。

やはり地元の商店は、地元の人たちが努力をし、そして市もそこに支援をする中で、商店街というのは活性化につながっていくのだろうと思うのですけれども、そういう点ではちょっと、この部分については残念だなというふうに思います。

それで、先ほど質問の中で言いましたけれども、この案をつくる上でのシミュレーションの試算というのがあるようですから、それは、ぜひできれば資料としていただきたいなというふうに思いますが、それはできないでしょうか。

○立崎聡一委員長 松浦委員、資料請求ですか。

○松浦敏司委員 そうです。

○立崎聡一委員長 資料請求についてなのですからけれども、全委員の一応…休憩します。

午後 3 時 50 分休憩

午後 3 時 51 分再開

○立崎聡一委員長 再開します。

松浦委員の質疑から。

○松浦敏司委員 いずれにしても残念ですよね。

ここまで来て、ここまで努力をされていて、それが実現できなかったということは、余りにも残念過ぎて、そして、それがなぜか、その大事な一等地に、市役所を持っていくというその流れが、非常に違和感を私は感じます。

それで、基本構想に基づいて、若干質問したいと思うのですが、2 ページの中で流れがあります。

そもそも、新庁舎を建てなければならないという

ふうになったのは、平成23年の東日本大震災でありました。

ちょうど私がここで、予算委員会で質問中でした。

そういう衝撃的な震災が起きた。

そして、その1年半後に耐震改修促進法というのが改正なったということで、大規模施設の耐震化診断及び結果報告を義務化するということで、当市においても、27年度に本庁舎の耐震化診断を実施したと。

その結果、耐震基準を満たしていないということはわかったと。

翌年4月には熊本地震が発生した。

そして、その同じ年の8月には、かつて我々が、北海道のものが経験したことのない、8月に3回もの台風が上陸して、大変な被害をもたらしたと。

こういう流れになっていると。

そして、平成29年に市町村役場機能緊急保全事業ということで創設されて、国が全国の自治体に、庁舎建て替えに当たっての特別な支援ということで、網走市もそこに手を挙げたということなのだろうというふうに思います。

それで、この中で私が、基本構想を読んで感じたのは、3 ページにも震度6強から7クラス程度の大規模地震が発生すると、倒壊または崩壊するという危険が高いというふうなことが書かれていました。

多分それはそれで、そうだろうと私も思います。

同時に、私は、先ほど来議論の中でもありましたけれども、やはり津波というのも当然考えなければならぬし、先ほどの川原田委員との質疑の中で、1階部分については浸水するという事も想定するような議論だったかというふうに思います。

それも当然考える必要があるというふうに思うのですが、なぜか津波に対しては、ちょっと認識がね、当分は歴史、このモヨロ貝塚1,400年間そういった形跡がないとか、専門家によると4,000年ないというようなことで、まあそれほど千島のほうで地震があったにしても、直接、網走には大きな津波は来ないだろうというふうなお話があったかというふうに思うのですが、その辺、今私が認識した言い方なのですからけれども、その辺、市と考えとは違いないということでしょうか。

○岩永雅浩庁舎整備推進室 いわゆる地震あるいは津波に関してですけれども、国、いわゆる内閣府が、令和2年4月に発表した千島海溝の巨大地震モ

デルというものの検討結果が報告されているということをお話をさせていただきましたが、それはマグニチュード9.3の規模で推計がされております。

そうすると、北海道では根室市からえりも町付近にかけて、10メートル、あるいは20数メートルという津波が来るというふうな推計結果の報告があります。

この推計は、過去6,000年間の津波堆積物資料をもとに推定されておりまして、その中で周期についても大体めどがついているということです。

これらの資料からは、最大クラスの地震の発生確率が約12世紀、13世紀と16世紀、17世紀の間であるということですから、17世紀の津波からの時間経過を考えると、2000年、2100年の間に発生してもおかしくないということのようです。

ただ、ですから最大クラスの津波、地震の発生が切迫している状況にあるのだという報告ですが、その際、網走には津波の影響がなく、震度5の揺れがあるというふうに報告がされているということです。

ただ、一方でオホーツク海側のシミュレーションでは、能取沖20キロですね、北見大和堆の逆断層で震度6強というふうにシミュレーションがされていますけれども、オホーツク海ではプレートの境界がないために、マグニチュード9クラスの地震が発生する想定をすることすら難しいという知見が出されているということをお話をさせていただきます。

○松浦敏司委員 全く来ないとかということではなくて、そういう大きなのが、今のところ専門家の話でも、そういう報告がないということなのだろうと思います。

それで、この構想の10ページなのですけれども、まちづくりとの連携ということで、まちづくりの拠点となる市庁舎は、周辺施設と連携を図り、コンパクトシティ・プラス・ネットワークの実現や、網走の魅力を感じられる役割が期待されますと、自然豊かな環境や周辺建物との調和を考慮し、景観形成を配慮する必要があるというふうに書かれていて、私も、もっともだなというふうに思うのですが、ただ市庁舎が、本当にそんなふうに、あそこの位置に建つことがどうなのだろうかと、私は率直に感じたのです。

まちづくりとの関係で、やっぱり何かあそこの5

条と6条の間に市庁舎が建つわけですから、そして、商店街のど真ん中ですから、その点、なかなか私の頭には違和感としか入ってこないものですから、その点、調和のとれる建物になるうというふうにお考えなのでしょうけれども、その辺、改めて伺います。

○日野智康庁舎整備推進室参事 休憩をお願いします。

○立崎聡一委員長 答弁調整のため休憩いたします。10分。

午後4時00分休憩

午後4時10分再開

○立崎聡一委員長 再開いたします。

松浦委員の質疑に対する答弁から。

マイクをお願いします。

○日野智康庁舎整備推進室参事 自然豊かな環境や周辺建物との調和の考慮という部分でございますけれども、ここの部分に関しましては、都市計画マスタープラン中の都市軸としても、環境軸といたしましては、網走川、その周辺を中心とする部分につきましては、水辺の環境軸という軸を位置づけております。

このようなことから、庁舎の建物については、自然の環境と調和した違和感のないようなものにするというようなイメージで、このフレーズを使っているところでございます。

○松浦敏司委員 今、いろいろ感覚があると思うので、私はそういうふうに思ったところであります。

次にいきますが、先ほど、午前中の議論でもあったのですが、この基本構想というのが8月にできてきたということで、8月の10日から13日まで、この構想について説明会をしたというようなことであります。

7月いっぱい、市民からのパブリックコメントということで、50通、返信があったと、回答があったと。

相当詳しい中身が書かれていて、私は感心したところです。

それほど市民の、新庁舎建設に対する関心度の高さというのを私は感じました。

ところがね、そのパブリックコメントの内容がどこまで、この基本構想に反映されたのか不思議なくらい、もう構想ができて、10日からもう説明会をしているということに驚いたのですが、パブコメの意

見というのは、ほとんどこの中にはそもそも入っているのだというふうに捉えたから、こういうふうなものができるようになったと、こういうふうなことなのでしょうか。

○日野智康庁舎整備推進室参事 パブリックコメントの実施結果につきましては、特別委員会のほうにも御報告させていただきましたけれども、1か月の期間中、合計50名の方からいろいろな御意見をいただいたと、その意見の延べ件数として、122件いただいているという状況でございました。

この意見を四つの分類に分けました。

まず一つ目は、御意見を踏まえて案の修正を検討するもの、これにつきましては122件中、案の修正に至るものはないという判断をしたというところで

す。次に、B、今後の事業実施の参考とさせていただくもの、これを15件、そして三つ目、Cとしまして、御意見の趣旨や内容について考え方を、この基本構想の中にも盛り込み済みでありますよというものを107件、その他0件ということで、一応整理させていただいたという結果でございます。

○松浦敏司委員 そうすると、参考なり、意見は意見として、この中に取り入れるものは取り入れたというふうに考えていいのですか。

それともなかったということなのですか。

○日野智康庁舎整備推進室参事 いただいた、そのBの事業の実施の参考とするものという部分に関しましては、機能に関する部分等で検討が必要な事項もございましたので、それについては、パブリックコメントでいただいた意見を、設計するときには反映できるかどうか検討させていただきたいということであって、これを参考として、この基本構想の内容を変えたという捉え方ではございません。

○松浦敏司委員 はい、そういう意味ですか。

それで、8月10日から13日までエコーセンターの視聴覚室で説明会をやったということですが、何回やって、何人来たのでしょうか。市民の参加は。

○日野智康庁舎整備推進室参事 8月10日から8月13日の間、10回行ってございまして、説明会の対象で来られた方については46名、来ていただいております。

○松浦敏司委員 これは、回数はいいとは思いますが、参加人数というのが、やはり1回にすると、4、5人という、4人前後。下手するといないかもしれないぐらいの、本当にごくごくわずかの人しか

参加していない。

これは実はね、最初の金市館跡地周辺に、市役所を建てたいのだというような説明会のときも、同じとは言いませんが、私の印象では、多くは町内会の役員さんとか、老人クラブだとか、いわゆる一般市民の参加といいますか、いわゆるその町内会の役員をやっていないだとか、という人たち、いわゆる一般の人たちという人は、そんなにたくさん参加していなかったのではないかと。

多分1,000人程度の参加だったというふうに思うのですね。

その辺、ちょっと確認したいのですけれども。

回数と人数。

○岩永雅浩庁舎整備推進室次長 最初の市民への説明会の参加者ですが、今、委員からあったように、老人クラブであったり、地域の小さなサークルであったり、様々なところに出かけました。

また郊外についても、例年、まちづくりふれあい懇談会なども開いておりますが、そこに来られる方は比較的、町内会の役員であったり、民生委員を担っている方が多いのですけれども、このたびの説明会には、普段そういうところに顔を見せないような方たちが多かったなというふうな印象を持っています。

特に郊外には、若い方の参加がかなりあったというふうに記憶しております。

○松浦敏司委員 郊外は、私も前に聞いたことあるのですけれども、農家の人達とか、いわゆるその地域の人たち、比較的若い人たちが活発に活動もしているということもあるのだらうと思うのですが、要するに町なかの人たちの中で、やはり市の、今回でいえば、A案からB案に切り替わるその時についても、やはり非常に不満を持っているのですね、私の地域でも。

午前中も山田委員の質疑があったように、やっぱり市民の中ではそういう不満、計画が変更になったということへの十分な説明がない、それから今回で言っても、基本構想はできても、結局集まったのは10回で46人でしょ。

これは、説明したといえば確かに説明したのですけれども、市民全体からすると極めて少ない、そして限定されたエコーセンター視聴覚室というあの狭いところということであって、本当に、集まり過ぎると密になる、幸いにというか不幸にもというか、参加者が1回につき4、5人とかだったから密

にならなかったのかもしれませんが、そういう状況だということで、いずれにしても、この計画に対する市民の理解という点で私は、十分得ているというふうに思えないのですね。

それだけこの基本構想の部分についての説明というのは、この人数で十分理解を得られましたというふうには、私は到底言えないように思うのですけれども、その辺のお考えを伺います。

○岩永雅浩庁舎整備推進室次長 最終的な、市の基本的な考えを示す基本構想を策定するに至るまでですけれども、先ほどから御説明しているとおおり、昨年の60数カ所の説明を皮切りに、アンケート調査をしたり、若い方のワークショップをしたりということで、かなり丁寧な取組をしてきたつもりです。

午前中もお答えしたとおおり、当初、建設候補地、5カ所の市有地に絞っておまして、議論の材料として、説明会の中でも御説明をして、室長からもお答えしたとおおり、質問の中で、周辺の土地を対応してはどうかということについてのお答えも、先ほど答弁したとおおりしてきたということです。

ですから、急に何か考え方を変えたということではないというふうに考えておりますし、その後、策定の検討委員会委員のほうにも、その内容を全てお示しすると同時に、60数カ所全ての議事録もお示しをしてどなたでも御覧になれる、あるいはコミュニティセンターなど、身近なところにも全て据置きをして、インターネットなど使えない方も御覧になれるということをやってきました。

さらに、検討委員会で得られた内容については、まちづくり懇談会、あるいは区長会議などでも丁寧に説明してきたつもりですが、時間の制約があるということもありまして、いつまでもいつまでも説明をということにはなかなかならない、どこかで区切りを切った中で判断をしなければいけないということですから、エコーセンターの中でも10回、確かに数十人という数が多いか少ないかという議論はあるかと思いますが、パブリックコメントもいただきながら、様々な意見集約の手段を尽くしたというふうに考えておりますので、丁寧さが足りないという指摘は当たらないというふうに私たちは考えています。

○松浦敏司委員 私は丁寧さという点では、足りないというふうに思います。

とりわけ、いろんな計画があって、最終的にこの基本構想というのができ上がったという中におい

て、この説明というのを8月の10日から13日の間4日間、10回、それも46人という数字で、本当にこれでよしと言えるのかと、市民の理解は得られたと言えるのかといえ、到底私は言えないというふうに言わざるを得ない、説明する側としては、いろいろ手続を踏んで、市民にも知らせ、そして説明しますというふうには、それはそれでわからないわけではないのですが、こんな大事な市庁舎を造る上で、最終的な構想の段階で46人しかそこへ来なかったと、中には、何回か1人で来ている人もいたようですが、そういった状況で、私はこの分ではなかなか理解しがたいというふうに思います。

あともう1点伺いたいのは、前段でも浸水の話がありました。

この間、私もこの問題で質問をした経過があるので、この基本構想の17ページには、網走川流域の24時間の雨量、これは405ミリと、100年に一度程度で起こる大雨だというふうに想定していると。

しかし、これはあくまでも24時間でしか想定していないですね。

近年の状況を言うと、気候変動で、これもこれまで言ってきましたけれども、1日だけで済むなんていうことは最近ない状況が続いていると。

100年に1度が、毎年日本列島で必ず起きているという状況。

こういったことがあって、そして、この間の議論の中で国のシミュレーションとか、道の関係からいっても、そういうのがないのでそういう想定がないというようなこともお話があったかというふうに思うのですが、それはそれとして、でも浸水状況というのを本当に深刻に考えて、どう対応するかというふうなことを考えたときに、やはり、何らかの専門家の意見を聞くなりする必要があるのではないかと、いうふうに思います。

前段の質疑の中で、1階部分が浸水するというお話がありました。

となると、あの辺町中が水浸しになってしまうということになると、それは国道も、道道も含めて、相当の浸水状況になるのだろうと。

そういうことを多分想定しているのだろうというふうに思うのですが、その場合、市の職員がどういうふうにしてどう対応するかと、そこに市民が一時避難として200人以上、介護も含めると200人以上の人たちが何らかの形で、空いているスペースに避難

するということでありましたけれども、これを考えると、道路が水浸しになって、ボートを出さなければならないような状況も想定しているのではないかと思いますので、その辺いかがでしょうか。

○岩永雅浩庁舎整備推進室次長 災害時の職員の対応ということのお尋ねだと思いますけれども、私たちが業務継続に関わる計画を持っている、その基礎資料の中で職員の招集にかかる時間について、確認をしています。

その中で、30分以内に自宅から駆けつけることができるのが、構成率で91%の職員が駆けつけることができるというふうになっておりますので、それは通常の交通手段でということになります。

これが、交通手段を使わずに徒歩でということになっていきますと、30分以内に勤務地に駆けつけることができるのが47.4%、それから、南出張所までという条件がつけば50.9%が駆けつけることができると。

さらに、最寄りの避難所であればという想定の中では、90.5%が30分以内に招集ができるというデータを持っています。

○松浦敏司委員 30分以内に90%の職員が来ると、それは1階部分が浸水したときの想定ではない、通常の災害が起きたときという、そういうことですよね。

○岩永雅浩庁舎整備推進室次長 配備体制におきまして、地震であったり、大雨洪水であったりしたときに、第1非常配備がどういう人間が集まらなければいけないか、あるいは、第2になってくるとどのくらいの職員が集まらなければいけないと決められています。

それに応じて、それぞれが通常交通が使えるら何割が来られる、使えない場合は何割が来られるという回答になっておりますので、それは大雨洪水である場合、それから地震である場合ということです。

○松浦敏司委員 実際に、網走はおかげで、私が網走に来て50年になりますけれども、そういった大雨による浸水という水浸しになるという、町なかがそういった状況になるという経験はありませんけれども、しかし、近年の線状降水帯によって、1週間、10日、雨が降り続けるというようなことが、本州で起きていると。

あの状況を見たときに、昨年でしたか、一昨年でしたか、丸森町というのが東北のほうでありましたけれども、2回の台風で、2回役場が浸水してしま

うというようなことを見たときに、非常に背筋が寒くなるような思い、役場自体が機能しなくなってしまうと。

そこが私は心配性なのかもしれませんが、そういうこともつつい想定してしまって、そういった水害が起きたときに、職員が、十分に住民の命を守るために活動できるかというふうなことも、つつい考えてしまうと。

ああいったところに集まったり、あるいは分散して対策を練るようなこともするのだろうと思うのですが、そういうことも考えたときに、私たちはできるだけ高いところに役所があるべきだというのはそういうことからです。

万が一のことを考えたときに、やっぱり市役所というのは、災害の対策をする拠点になるわけですから、そういう意味で私たちは、高台地域ということを目指して、現在地よりも1メートルも低い場所にあえて建設するというのは、それはすべきでない、こんなふうに私どもは主張しているのはそういった理由からであります。

とりあえず、私の質問を終わります。

○立崎聡一委員長 次。

○川原田英世委員 再度、質問させていただきたいと思いますが、この基本構想に至り、そして提案されている場所に至るまで、プロポーザル方式で、決算の中でもありましたけれども、業者に支援をしていただく、さらにこの中にあるのは、今後の進めていく中でも、プロポーザル方式を採用していくこととあります。

プロポーザル方式の利点として、ここにも記載があるのですけれども、それは市民や行政の意向反映が一番できると、十分にできるためだというふうにあるのですけれども、これまでの議論を聞いていると、どうも市民の意向反映というのは、十分にされているように私には映らないわけです。

ほかにも方式もある中で、このプロポーザル方式で、今後も進めていくということについて、今の観点から、どのような認識でいるのか、お伺いします。

○日野智康庁舎整備推進室参事 プロポーザル方式の採用についてですけれども、当市の策定した新庁舎建設基本構想については、市民説明会、そして市民アンケートの実施、そして新庁舎建設基本構想策定検討委員会の委員の皆様において御議論いただいたと、このような経過を踏んで、市民や、市民の皆

様の意向を反映させながら策定したという認識でございます。

設計事業者を担っていただく事業者の方には、まずこの基本構想の内容を熟知いただいて、そして資料等も目を通していただいて、どのような意見があったかというのも踏まえて、基本設計に取り組んでいただきたい。

また、プロポーザルの審査に当たっては、例えばですけれども市職員だけではなくて、外部から審査に加わってもらえるような体制にしていきたいと、そして基本設計案がお示しできる時期になりましたら、市民説明会を開催して、市民にお示ししていきたいというふうに、このように関わっていききたいというふうに考えております。

○川原田英世委員 ということは、今の答弁でいくと、今までのいろいろな市民との意見交換会を通して、意見が上がっていました。

先ほど、BやCで意見は既に反映されているだとかいろいろとある意味、意見に対する対応の手法について記載があったわけですが、それらも、もう一度そのプロポーザルの中で再度検討していただくと、特に防災に関しての視点とかがいろいろありましたけれども、そういったところも、これからさらにまた反映させていくと考えているのだと、そういうことになるのでしょうか。

○日野智康庁舎整備推進室参事 いただいた御意見全てを反映させるのは、ちょっと難しいと思うのですけれども、設計の段階で、こういうことをいただいて、いろんな意見いただいていますけれども、これを組み込むことか可能かどうかというところは、設計事業者と検討を重ねていきたいというところでございます。

○川原田英世委員 わかりました。

どうもいろいろ意見が市民から出たのだけれども、防災に関して、危険だからこの場所ではまずいのではないかという意見であれば、それはもうクリアしていますみたいな、もうその意見を酌み取っていますという評価になったりとか、ちょっと市民から、その意見を出した人からして、えっ、そうなのというふうに不安がられる声は結構上がっていました。

そういうのがどういうふうに、これからさらに生きて反映されていくのかなというものが、なかなか見えなかったのですが、これからもそれは、先ほどの防災のやり取りもありましたけれども、そういっ

た観点からも反映されていくのだろうということで、理解をしました。

やっぱり一番、市民の心配しているところは、その部分だというふうに私も思っていますので、そこが、このプロポーザル方式の中でも、反映されていくのだということでわかりました。

その中の各方式の中で、コンペ方式とも比較があって、その中でもやっぱりプロポーザルなのだよというふうにあるのですが、コンペ方式でいくと、国の財政支援措置を活用できる期間内に実施設計に着手できない可能性があるということになっています。

この違いがちょっとよくわからないのですが、どうしてこうなるのか、お伺いします。

○日野智康庁舎整備推進室参事 設計の協議、コンペ方式の仕方でございますけれども、まず、設計協議コンペをやりますという広告をかけるというところがまずございます。

その制約に基づいて、私たちはこういうような庁舎を造りますというのを、練る期間帯が事業者には必要になってきます。

それを図なり、立体模型なりでつくっていただいて、それをコンペで説明してもらいわけですが、実はそこにかかる期間、準備に使う期間というのも、もちろん必要になりますし、例えば、4社にコンペしてくださいとやったときに、そこは一定期間程度、事業者は何というのですか、労力も与えますし、というような部分で、この金額で何社かです。取り組まなければならないという手続があります。

そこに時間と経費がかかるという判断でございます。

○後藤利博庁舎整備推進室長 コンペ方式との比較ということですが、プロポーザル方式というのは設計を携わる事業者を決定する方法、コンペ方式といいますと、もう設計そのもの、例えばこういうものをつくりますとかということでも、設計案がもう示されるということになりますので、そこに大きな違いがあるというふうに思います。

○川原田英世委員 はい、わかりました。

そういったところから、時間的なそういうこともあって、プロポーザル方式ということで、ただ先ほど言ったように、今の利点として挙げられている、市民や行政の意向を反映という部分については、行

政は意向反映されているかもしれないのですが、市民側はなかなかそう捉えていない方が多いということは、これから十分に意を用いていただきたいと思うところです。

それと、今のところでスケジュールのことが出てきたので、1点だけ確認したいのですが、この61ページの、今後のスケジュールを見ていくと、条例制定の後に、基本設計、実施設計をこれ二つ合わせて発注するという形になると思うのですが、よく出てくる、このキーワードという言葉に着手した、着手した時点というのが出てくるのですね。

着手というのは何をもちょう着手なのかお伺いしたいのですけれども。

○日野智康庁舎整備推進室参事 前回の委員会でも御説明させていただきましたけれども、設計事業者と基本設計、実施設計の契約を締結により着手という概念で間違いございません。

○川原田英世委員 契約の締結なのでこのプロポーザル選定しました、いろいろとやり取りをして、やり取りが終わった後に契約ということでもいいのですか。

○日野智康庁舎整備推進室参事 その考え方です。

○川原田英世委員 なので、プロポーザルでいろいろな提案をいただいて、やり取りをした後から、ようやくそこに結びつくということで、そこにはまだ時間がかかるのだということで、着手にもそれなりに時間を要するという認識でいるということですね。

はい、わかりました。

次に、これまでもいろいろ議論をしてきたのですが、先ほど松浦議員の中からもありますが、まちづくりの拠点にふさわしい庁舎という、基本計画の4に出ている部分について、ちょっとお伺いしたいというふうに思います。

先ほども、本来はここは商業利用をされるべきだったのではないのか、それが残念ながらできなかったというところ、いろいろと議論がありました。

やっぱりこの場所、この提案されている場所になるのであれば、まちづくりの拠点にふさわしい庁舎という、このキーワードがしっかりと生きてくるものでなくてはいけないというふうに思います。

ですので、そう考えると現在の商店街振興計画、これをさらに進化させていくということも、今後進めていくことが重要だというふうに思うのですが、まちづくりの拠点にふさわしい庁舎というこのコン

セプト、これに向けてはどのような取組が実際にされていくのか、これを明らかにしていただきたいと思います。

○秋葉孝博庁舎整備推進室次長 網走市新庁舎建設基本構想の31ページに、ここにつきましては、基本的にはイベントの屋外スペースの有効活用などの記載しかないということで、実際には、基本設計に入った段階で、中央商店街組合ですとか、商工会議所の皆さんですとか、これにつきましては、いろんな、どうやって庁舎を活用していくかということは、いろいろ相談しながら進めていきたいというふうに考えています。

現状としては、委員も御存じのとおり、中心市街地におきましては、官民が一体となって、オホーツク夏まつりですとか、七福神まつりですとか、様々なイベントの開催のほか、これまででいきますと町なか居住の推進ですとか、オーロラターミナルの移設、それからモヨロ貝塚の再整備、こうしたこと、このほか空き店舗の活用推進などに取り組んできたところです。

近年では、まちづくり会社を中心にしまして、中央商店街振興組合、商工会議所、日専連、それから金融機関などと連携を深めながら、ラルズ跡地におきまして、農家さんの協力ももらいまして、朝市ですとか、ノーストランクプラザ、これについては市外事業者の協力もいただきながら、新たなイベントを創出、それから、まちなか交流プラザにおきましては、地元の桂陽高校生さんと一緒になりまして、高校生の販売就業体験、こうしたものを兼ねたまちなかマルシェの開催などを行ってまいりました。

また、近年の状況としましては、若手企業家によるセミナーなどの開催によりまして、そうした多様な方が集い、交流する場として、機能強化を図っております。

現在の状況としましては、こうした取組を取り組んでいきたい、なお、イベントの集客には一定の集客をした効果があるのですが、実際、通行量調査も含めてなかなか改善しないといった状況を踏まえまして、今年度からは増加するインバウンド、今はこういう状況ですが、インバウンドの需要を中心市街地に取り込むようなことを目指して、ゲストハウスの設置、体験プログラム作り、QRコードによる情報発信や多言語化、こうしたことを今進めている最中ですが、現状ではかなり困難な状況となっております。

しかしながら、しっかりと準備を進めることが必要だと認識をしております。

また、こうしたゲストハウスですとか、まちプラを、既存のものを利活用しながら、現状としてサテライトオフィスですとか、それからワーケーション、議会の中でお話をいただきました、こうしたものに利活用できないか、こうしたことを今、念頭に置きながら取組を進めているところでございます。

こうした観点も含めて、新しい庁舎、それから駐車場、それから庁舎も含めた、利活用について町の中の皆さんの声も聞きながら詰めていきたいと考えます。

○川原田英世委員 まさに、この提案されている場所に建設するのであれば、そういった取組と、今まではここに庁舎があって、中心市街地とちょっと離れたところで、ちょっと離れてといっても近いですけども、そこの発展を見守りながらということだったと思いますけれども、もし、仮にここにいくのであれば、まさに一体となった取組をしていかなければいけない状況になるわけですから、共存していく中心市街地という意味合いが強くなるということで、さらなる大規模な、ハード系の事業などもこれから考えていかなければいけないのだろうなと思います。

そういった意味で、課題を認識しながら前向きな答弁をいただいたのかなというふうに思います。

もう一つお伺いしたいのですが、上位計画というか、度々出てくるキーワード、この中にも出てきますけれども、コンパクトシティ・プラス・ネットワークという考え方が掲げられています。

コンパクトシティ、これは中心市街地を指すのだろうなというふうに思うのですが、そこネットワークで、エリア、エリア、面々をつなげていくということになるのだというふうに思います。

それをこの庁舎の基本計画の中でうたっているということは、ある程度新しくできるものは、中心市街地の中での機能を果たしながらも、さらにはプラスネットワークですから、僕も特別委員会の中で分散型という話もしましたけれども、ある程度の機能を地域、地域でカバーし合いながら、そして、本体の庁舎はダウンサイジングを図っていけるような構想も一つ、このコンパクトシティ・プラス・ネットワークというキーワードの中にあるのではないかなというふうに認識をしているのですが、この

点についてはどのような考えなのでしょう。

○後藤利博庁舎整備推進室長 このコンパクトシティ・プラス・ネットワークの、どのようなネットワークを構築かというお話でございます。

前回も、そのような御質問がありお答えをさせていただいておりますけれども、基本的には、ネットワークという部分でいきますと、まず第一にやっぱり公共交通網の維持充実ということは考えられるのではないかなと思っております。

これについては、関係するセクションで、公共交通計画の策定に着手をしております。

それから、災害に強い道路ということを考えますと、道路網の確保と、やはり災害などにも持ちこたえられるような道路網の形成、そういうのもネットワークの一つになるのかなと。

さらに、ICT機能を活用した情報ネットワークの構築、そのようなものがトータル的に構築ネットワークとして構築していく部分なのではないかなというふうに思っております。

それから、分散型という部分と、庁舎のダウンサイズというお話もありましたけれども、確かに、基本構想でも、私どもうたっています7,000平米ですけども、少しでも少なく面積を縮小するということに努めるということで、基本構想を固めております。

そういう庁舎のダウンサイズの考え方ということでいきますと、仕事の在り方も含め、その文書ファイリングシステムですとか、文書の管理のルールの見直し、こういうもので書類の削減、またその会議室とか相談スペースの在り方、今回のコロナウイルス感染症などの対策で、今までの庁舎の在り方、それから仕事の在り方も含めて、大幅な見直しといえますか、そういう点検が必要なことになってくると思います。

そういうものの中から、ダウンサイズに向けて、どのようなものがダウンサイズできるか、取捨選択をしていくことになるのではないかと。

そういう中では、分散型といいますか、庁舎に直接来られなくても簡易的に手続ができるような、住民サービスといいますか、そういうものができることによって、窓口機能の在り方も変わってくるだろうと。

そういうトータル的な中で、ダウンサイズを考えていくということになるとと思いますが、その中の一つになり得るのかなというふうに考えております。

○川原田英世委員 コンパクトシティ・プラス・ネットワークという考え方のもとでは、今答弁をいただいたとおりに、僕もそういったイメージで考えていました。

まだまだネットワークという部分は、自治体の公共交通と、見えない部分でのICT化というものを併せて、市民のサービスが向上されるような仕組みというのは、まだまだ検討の余地が十分にあるのだろうと思います。

これが新しい庁舎にどれだけ反映できるのかというの、一つの肝だろうなというふうに思っています。

認識はわかりましたので、一旦ここで終わります。

○立崎聡一委員長 次。

○山田庫司郎委員 大分時間も押していますけれども、今日は本当にとんでもないことで2時間程度、当委員会も時間をロスしているのだというふうに思っています。

ですから、今日は長引いていいという意味で言っているつもりはありませんけれども、何点か質問させていただきたいと思います。

私ども会派として、五つの課題ということでお話しもちょっとさせていただいた経過もありますが、午前中に総事業費、そして、その返済の方法と考え方、それと、全体の網走市の財政見直しについても、ちょっと議論をさせていただく中で、私どもの不安の部分も幾らか見えてくる、不安が解消されることも見えてくる状況も、ちょっと情報的にあるかなというふうにちょっと理解をしています。まだ2点ほどありまして、今、川原田委員からあったように、このコロナによって、もう一つ大きな変化が出てきたわけでもありますけれども、やっぱり働き方改革、そしてやはり日本が、世界的にもやはりICTの関係というのは、非常に遅れていたということも一つ言われていますけれども、相当市民との接し方や、会議や、役所の行政の仕方も大きくやっぱりさま変わりして、このコロナによって非常に鮮明になったのだろうというふうにちょっと私も思っています。

そういう意味で、先ほど川原田委員の質問のやり取りの中で、聞こうと思っていたことも、大体答弁いただいたというふうに思っていますし、具体的な部分は、基本設計ができた段階で、中身についてしっかり、この内容についてまた議論していくという

ことにきつとなるというふうに思いますので、この課題については、私としては、一応川原田委員の質問ということで了承させていただきたいと思いません。

それで私としても、大きな課題として、私自身ちょっと捉まえている課題でありますけれども、今、基本構想の中にも、この今、ラルズ周辺跡地が、やはり適地だということで、実際、中にも歴史的、地理的、そして、今ラルズ周辺の周りの状況も含めた、そして中心市街地ですから、川向エリアも含めた中心市街地ということで、核としてはやはり必要なのだということで、ここに建てる理由としては、基本構想の中に書いてあるのは、私も異を唱える気はありません。

ただ、建てて、この庁舎をここに建てることによって、これからのやはりこの網走のまちづくり、人口減少はきっと否めないと思いますが、どこかの時点で、やはり人口の減少も止めながら、まちづくりをしていかなければならないというふうに思いますから、当面、近々のことでもよろしいですし、やはりこれ庁舎を建てるとなれば、50年、60年の体系の話です。

ぜひ、グランドデザインという言い方がいいかどうかですが、当初は、狭くても、皆さんが心配していた、狭くても、あそこに9階建てでもいいから建てるという、やっぱり強い思いの中で、理事者側としては、市民に対して説明をしてきたのだと思います。

これは、狭隘の部分はいくらか状況が変わってきている要素が一つありますけれども、そういう思いで、やはりあの場所が、これからの網走にとって大事な場所なのだとすることを鮮明に私は述べているのだろうというふうに思います。

ぜひですね、ここに建てることについての基本構想の中身は、私は異を唱えないと言いましたけれども、建てたことによって、今後、網走市のまちづくりにこの庁舎をどう生かしていくのかということ、しっかり私は述べていただきたいというふうに思うのです。

建てました、あとはどうだということには私はならないと思いますので、ぜひその点について御答弁いただければと思います。

○後藤利博庁舎整備推進室長 今、庁舎を金市館ビル跡地周辺地に建てた場合のまちづくりというお尋ねでございます。

中心市街地の活性化という視点においては、前回は私のほうからお話をさせていただきました。

やはり商業業務、居住との都市機能、こういうものが備わっているエリアでありますし、それがこれとはまた今までと違った場所に持って行って、新しい今、経営コストをかけてやるというのはこれ、人口減少に向かっては非常に難しくなっていくだろうというお答えをさせていただいたわけですが、そういう中においては、庁舎がまさに、その町の物理的にも本当に真ん中、ど真ん中になるのかなと思っております。

庁舎がそこに建てばですね。

先ほども申しましたように、昼間の人口が300数十名いくことによって、また市役所を訪れる方の人の流れ、そういうものが大きく変わってくる。

それをいかにまた商店街の方も取り込んで、にぎわいの創出につなげていったり、商店街の活性化につなげたりということは、市もそうですし、商店街、また周辺にお住まいの方も含めて、そういう議論、今後まさに進めていくことになるのだろうというふうに思っております。

○山田庫司郎委員 そういう答弁を、私は期待をしていると言ったら失礼ですけども、やはり、ここに大計の庁舎を建てる、今議論をしているのですね。

そして、ここに建てたとして、建てるべき理由は、基本構想の中で私は理解をしますというか、異は唱えません。

ただやはり、ここに建てて、これからやっぱり網走市の行政として、まちづくりをどういうふうにしていくのだと、やっぱりね、将来のある程度の考え方というのは、私は持っているというふうに思いたいのですが、その辺はどうなのですか。

○川田昌弘副市長 今、委員の御質問についてはお答えするのが、委員が期待している、我々、その副市長という立場、あるいは事務職員という立場ということではないという、そういうお考えをお持ちですか。

いわゆる、これからのまちづくりをどうしていくかということ、ある意味、政策的な課題ということがありますから、我々が答えられる範囲というのが今、言っているような、中心市街地の活性化のための取組だとか、そういうことは申し上げることはできますけれども、そこは例えば、もう少し大局から判断できる答弁を求めるといふことの意味と捉え

てよろしいでしょうか。

○山田庫司郎委員 私としては、私の質問したことに答えてくれればいいですし、それはどなたが答えるかは、私はどなたでも結構です。

それは、理事者方の皆さんが判断されていると思いますが、私はやっぱりさっきから言っているように、今回建てる形で今、午後の意見を今議論をしていますよね。

そして、建てることによってやっぱり、これをやっぱり中心にして、これからこういうふうにしていくのだと、やっぱり何かがないと、建てました、マスタープランと総合計画や、地理的歴史的のいろいろありますから建てますと、これはいいです。

ただ、建てて、この庁舎をどう生かしていくのかということ、ぜひ私は網走市として、答弁をいただきたいというふうに思います。

○立崎聡一委員長 休憩します。

午後 5 時 00 分休憩

午後 5 時 35 分再開

○立崎聡一委員長 再開します。

山田委員の質疑に対する答弁から。

○後藤利博庁舎整備推進室長 今後のまちづくりということでございますけれども、今現在、委員の皆様御承知と思いますが、ウオーターフロントエリアでの民間の再活事業の研究調査、それから市としては立地適正化計画にも着手をしているということもありまして、情勢が民間も含めて、中心市街地の中でも変わってくる方向性があると思います。

それから、今、都市計画のマスタープランにつきましても、2022年度を一つの区切りとして策定しております。

そういう改定といいますか、その取扱いもということになりますと、当然、市民の皆様も交えた中で議論も進んでいくというふうに考えてございます。

そういう中で、庁舎の建設位置も決まれば、そういうことでの議論は、今後進んでいくのではないかなというふうに思っております。

○山田庫司郎委員 いや、室長の答弁に、どうだこうだ私も言うつもりはありません。

確かに、建てることによって、マスタープランや総合計画も見直すときに、いろんな形で見直していくのだと思いますし、逆に、10年待たなくても見直しが必要なら見直してもいいわけですし、いろんなことがやっぱり方策としては出てくるとは思いま

す。

ただ、室長に失礼ですけれども、やっぱり将来10年後でもいいですし、50年後のことを語れと言っても相当難しいことですが、やっぱり防災のことも含めた川向のエリアと、全部を含めたその中心市街地の活性化に対して、やっぱりどう考えていくということが、私はやっぱり基本構想に、そこを入れるというのは非常に難しいかもしれませんが、この庁舎を建てることによって、このまちづくりがやっぱりどうしていくのだということが、今やっぱり、市民に対して私は全く見えてないのだというふうに思いますから、ぜひここはね、答弁いただきたいなというふうに思いますけれども、この繰り返しがいいのかどうか僕もわかりませんが、同じやり取りをしても、もし致し方ないのでしたら、時間がもうちょっとあれですから、また後程私は質問することにして、ほかの委員もまだあるようですから、一回私は休みます。

○立崎聡一委員長 次。

○石垣直樹委員 現在、中心市街地に建設してほしいという要望や、寄附等はどれくらい来ているのか、全て教えてください。

○日野智康庁舎整備推進室参事 新庁舎建設に係る要望等についてでございますけれども、4団体より要望書を提出いただいております。

まず、建設場所についての要望につきましては、平成30年12月17日付けで網走商工会議所さん、そして網走中央商店街振興組合より要望書のほうをいただいております。

網走商工会議所さんからは、新たな市庁舎の建設場所について、にぎわいの創出による中心市街地の活性化の観点から、さらには、市街地地域住民の避難先確保の防災拠点としての観点から、中心市街地に移転建設されることを要望しますと、いう内容でいただいております。

また、網走中央商店街振興組合さんからは、中心市街地の活性化、並びににぎわいの創出、安心、安全なまちづくりの観点から、商店街の総意としてらるあーと旧金市館ビル跡地に、市役所庁舎を建設することを要望しますという内容でいただいております。

次に、新庁舎への機能についての要望でございますけれども、平成31年2月27日に、一般社団法人北海道LPガス協会網走支部網走分会から要望書をいただいております。

内容といたしましては、網走市内公共施設について、防災の強靱化の観点から、自立分散型エネルギーの採用をいただきたい。

また、自立分散型エネルギーの選択について、提案と助言をさせていただきたいという内容で要望をいただいております。

次に、令和元年12月16日に網走市身体障害者福祉協会より要望書をいただいております、内容といたしましては、新庁舎に障がい者が行きやすい、利用しやすい施設にいただきたいと要望書をいただいております、具体的な内容について、会員の意見が添えられた要望をいただいております。

新庁舎建設に係る要望をいただいている団体ですとか、要望内容等についてはこのような状況でございます。

○石垣直樹委員 金市館跡地以外の要望はございますか。

○日野智康庁舎整備推進室参事 この四つの要望書が、全て庁舎建設に係る要望と捉えておりますので、そのほかの場所に建設してほしいという今の要望書はございません。

○石垣直樹委員 わかりました。

町の商業の中心である商工会議所、そして中央商店街振興組合、さらには業界団体、さらには身体障がい者の方々の団体からの要望をいただいていると。

LPガスと、障がい者の方に関しましては、機能面での要望をいただいていることを理解いたしました。

続きまして、この網走市役所位置を定める条例の制定概要、設置条例と呼ばれておりますが、今定例会で可決されず、市町村役場機能保全事業が使うことができなかった場合、その後、今後庁舎建設のめどはあるのかどうか、教えてください。

○後藤利博庁舎整備推進室長 今現在、私どもが財源として取り込もうとしているものが、仮にないということになると、庁舎の建て替えという部分については、今後どのように計画をしていいかというか、そこはなかなかめどがつけられないというふうに考えています。

○石垣直樹委員 本制度が使えないとめどが立たないという答弁をいただきました。

そのめどの立たない間、耐震強度を満たない庁舎で300人を超える職員の皆様が、地方自治に携わり、そして市民が来庁し続けるということが続く

ということが理解できました。

私からは以上でございます。

○立崎聡一委員長 次。

○栗田政男委員 今、石垣委員からせっかく振ってくれたので、私もそれをちょっと議論したかったのですが、今の公的な事業債が使えなければ、そもそも庁舎の検討には入れないというのは、入れないとは言っていないのか、難しいという言い方をされましたが、そんな簡単なことで、この庁舎を考えるのかなというふうに私は思います。

もっとしっかりとした、もちろん大切な資金繰りの財源ですから、もちろんそれも重要な話なのですが、庁舎を建てるというのは、その財源のためだけのためにやるべきことでは私はないと思うのですが、それについて見解をもう一度お聞かせください。

○後藤利博庁舎整備推進室長 建設に当たっての財源は、私どもそれが必要だということはいくらでも述べさせていただきました。

実際に庁舎の建設に向けて、建設場所を金市館ビル跡地というふうを選んで今御議論をいろいろしていただいていますけれども、そこに至る経過、考え方というのは、財源だけの関係ではなく、様々な観点から、場所の選定もし、私どもの提案をさせていただいたという経過は御承知と思います。

ですから、単純に財源だけの議論ということでは確かにないということでございます。

○栗田政男委員 それを聞いて安心しました。

お金の問題はいろんなことが、苦労があるでしょうけれども、必ずクリアできる問題であります。

そのために、せっかくの庁舎というのは、やっぱり命に関わる問題ということを中心に、私たちは議論していきますし、今後市民の、僕も前回話しましたが、市民が誇りに思える庁舎であるべきだというふうに私は思うので、そういう意味からすると、資金繰りの話はお金の話ですから、私は何とでもなるというふうに思っています。

網走のいろんな財政力も考えながら、また、いろんな政治力も使いながら、可能な限りやれることはたくさんあるというふうに思っています。

そういった意味で考えますと、いろんな議論を聞かせていただきました。

かなり煮詰まってきたように感じております。

ただ、やはり最初に、僕の個人的私見ですから聞き流していただいて構わないのですが、やはりあそ

この場所ありきで選定をされたのかなというふうに、私は候補地をそれぞれ見させていただいて感じました。

それと、もう一つは拙速に進めている感がどうしても否めないのは、やはりその補助金の関係ではないかなと、これもやはりそういうふうを感じる部分が多々あります。

これは、当然急いでもいいのですが、やっぱり丁寧な議論が必要ではないかなというふうに私は思います。

それを前置きします。

先ほどのところで、ちょっと気になった部分がございます。

川原田委員のほうから、駐車場の問題がありました。

駐車場をあの場所にもし建設とするならば、一応計画では、現庁舎分の確保ができていたことなのですが、いろんなあそこの条件を考えると、到底それでは間に合わないであろうと。

あそこの場所をいろんなことで活用するために、もっとそこに建設ということであれば、諸条件がいろいろからまさせて、なかなかスムーズにいかないという事情も理解をしております。

せっかく良く建てるものですから、市民が利用しやすいことであるがためには、しばらくの間は私たちは車がないと生活ができません。

それは駐車場に対しても、やはり段々年をとってくと広いスペースが必要ですし、事故のないような安全な駐車場が絶対に必要です。

こういう部分は、これからさらなる検討をしていただきたいんですが、現状、今の台数だけ確保すれば間に合うというふうに考えているか、もう一度お聞きをしたいと思います。

○日野智康庁舎整備推進室参事 駐車場の関係ですが、先ほども説明させていただきましたとおり、公用車を含めての台数、そして来庁者用の駐車場をどのように整備していくかというところは、管理手法等も含めて、今後検討していきたいと、基本設計の中でも決定していきたいというふうに考えております。

また、足りないという考え方もあるという部分もございます。

一方で、人口もどんどん将来減少していくという部分もございますので、今の台数が本当にいいのかどうかというところも、将来的に今の73台です

か、とれる駐車場の規模が本当に必要なのかというところも、いろいろと設計の段階では検討していかなければならないと思っているところがございます。

○栗田政男委員 言われている意味はわかりますし、これからの少子化が進む中では、人口減少が進む中では、当然そういうことも起きてくるのだろうなと思います。

ただ、あの場所ですから、今の現状の駐車の仕方、あの場所をもし全面的に使うというのであれば、かなり狭い駐車場になるのかなという気がしているのです、その心配をしている…条件です。

また、民間の活用ということも当然、あその場所ですと考えられますので、そういうことも含めながら、まちづくりの一環としてやっぱり駐車場の確保というのは、僕はざっと倍以上は必要ではないかと、現状で考えるとね。

そういうふうに感じていますので、検討をよろしくお願いします。

それとですね、やはり議論の中で最終的に行きつくところは、いかにして市民があその場所ですから、活用できる庁舎にする、それが複合施設という言い方を私はしたつもりなのですが、それはなかなか条件の中で難しいという答弁もいただいています。

それも理解した上で、やはりそれでもなおかつ市民の皆さんがあそこに集えるような場所、スペースというのはどうしても必要ですし、あの場所に、にぎわいを創出するのであれば、やはり人を呼べるというか、呼ばなくてはいけないという前提が何としてもあるような気がするのですね。

それが最終的には山田委員の言った、将来的なランドデザインにつながるのではないかなというふうに思います。

これも私、私見で勝手に考えてみました。

多分、あそこに庁舎を造って、その次には市民会館の改修並びにいろんな活用方法を考えなくては行けない。

消防の南出張所もやらなくては行けない、エコーセンターもそろそろリニューアルだとか、改築だとか、増築だとかいろんなことをしなくては行けない。

その中で、今民間が抱えているバスターミナルというのは、市のこれからの大事な施設、民間であっても公的なものになりますので、そういうものが一つのランドデザインの中にしっかりとあって、中

心市街地の再開発につながるなんていうような感覚で私は考えるのですが、そういう方向性というのは、どうですか。皆さんもお持ちという認識を持っているのでしょうか。

○後藤利博庁舎整備推進室長 これまでもいろいろお話をさせていただきました。

先ほどもお話しをしました。

今バスターミナルを中心としたウォーターフロントエリア、これは民間の再活事業でございますけれども、その調査研究が実際に進んでいる。

これは、まさに、中心市街地の中の一つ民間の活力の中で、見えてくる事業の一つかなというふうに思っていますし、先ほども言いました立地適正化計画の着手も、今年度から行っているわけでございます。

それと中心市街地の中で言いますと市民会館、そういうことを考えていきますと、庁舎がいくからこうなるのだということをお求められるのですけれども、まさに、これからそういう民間の進んでいく事業の調査研究など、進んでいく中で、市民の皆さんと一緒に町の、特に中心市街地の在り方という議論は、今後さらに具体的に進んでいくのではないかなというふうには思っております。

○栗田政男委員 そのような答弁も多々あったように思います。

せっかくあその場所に持って行くのであれば、僕は現庁舎ということをおっしゃいました。

それは基本だというのが、現庁舎というのは、自分の家でいえば自分の家の建て替えですから、当たり前のお話なのですが、その緊急性はちょっと置いて、やはりこの場所で建ててしまうと、正直言って公共事業でしかなくなってしまふような気がします。

私もビジネスをやっている人間ですから、やはりあそこに持って行くことによって、付加価値が相当上がるのだろうと。

大きな流れが変わっていく、そういうことにまたつなげていかないと、あそこに持って行く意味がないと思います。

前にもお話ししましたが、人口の3分の2は上のほうに住んでいらっしゃいます。

そうすると上の人たちは、できれば上に、安全なところに建ててほしいな、近くがいいなと、上のほうに町の中心を移してほしいなという、単純にそういう思いというのはあるのですね。

市民の多数決を取ると、上になってしまうというお話もしました。

そういうことも考えながら、それでもあそこに持っていくということは、やはり網走の中心をあそこにおいて、しっかりと網走の経済を守っていくのだという強い思いがそこないと、やはり、その上の人たちも説得できませんし、私たちは、この大切な議決をしたということ、その責任を一生背負っていかなくてはいけないのです。

少なくとも、20年、30年借金を払っていかなくちゃいけないのです。

私たちが、その責任を子供たちにつなげながらやっていくという大切な場面なので、しっかりと議論を、そういう意味では非常にいい議論がなされたと思います。

本当にこれから大事なことになっていきますし、場所が決まったからといって、それで終わるわけではないですし、それからが本当の勝負になってくるわけですから、そういう意味では、私は方向性としては間違いではないような気がします、いまいち、もっと強い思いと、しっかりとした考え方を持って進めていただければなというふうに思います。

以上です。

○立崎聡一委員長 次、

○山田庫司郎委員 委員の皆さん、大体、質問今日の部分は終わったのかなとちょっと勝手に判断しましたが、私が最後になるかどうかわかりませんが、先ほども室長から御答弁いただきました。

ただ、私が最初から申し上げている、このグランドデザインの方針というものは、理事者の皆さんも理解してくれているかなというふうに勝手に思っていますけれども、やはり栗田委員からもいろいろ出ていますけれども、ここにやはり建てると、そのことがやっぱり必要で、ありきという話がよく出ますけれども、提案する側はやっぱりそこはありきだというのが当たり前なのです。

言い換えれば。

だから、先ほども言ったように、狭くてもあそこに建てるという思いも含めて、市民の皆さんに説明してきた経過が、理事者側としてはあるわけですから、そして建てたからには、その建物をやっぱりこれからのまちづくりにどう生かすのだということ、グランドデザインをやっぱり市民の前で私は明らかにすべきだと。

基本構想の中ではなかなかうたえないと思いま

す。

そういう意味では、基本構想の中では全くその辺は、見えてこないし、触れていないのだろうというふうに思うわけです。

ただ、私はやっぱりこのことが、非常に私はこれからのまちづくりにとって、そして庁舎建設にとって非常に大切な大事なことだというふうに私は思っている1人なのですが、その辺を含めて、もう一度答弁いただければというふうに思いますけれども。

○後藤利博庁舎整備推進室長 まちづくりのグランドデザインということになれば、私どもには総合計画というものがございまして、まさにそれがグランドデザインではないのかなというふうに思っております。

○山田庫司郎委員 いや、もうらちがあかないからいい、もう。

これでいいや。わかった。

○川原田英世委員 この間、やり取りを聞いていますけれども、途中から平行線をたどっているのかなという認識です。

私どもの会派、民主市民ネットでは当初からの五つの課題を中心に議論をしてきましたけれども、やはり最大の争点は、今、山田委員のほうから質問のあった部分だというふうに思います。

これまで私たちが質問を投げたのは、やっぱり将来に対して希望を持てる議論がしたいということでしたけれども、どうもこの部分では、この計画があるから、この内容だから、その域を出ないわけです。

ですので、この答弁のやり取りの中で、これ以上続けていても、正直これ以上ないのだろうというふうに思います。

ある意味、それは先般もありましたけれども、政治的な判断のもとで将来のビジョンを語るということが求められている場所だというふうにも思うところですが、今答弁をいただいている皆さんと議論をしてきた中で、今、市の中でそれを発言できる人は、正直言うと1人しかいないのだろうというふうに思っています。

ですので、その答弁を、この平行線をもうやめて、そういった将来に向けての答弁をいただきたいというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

○川田昌弘副市長 まさしく委員が求めていると思われる部分については、政治的な部分というか、我々のレベルでまちづくりを語るというようなこと

では、ちょっと趣旨と違うのかなというふうに、私どもは感じて聞いていました。

ただ、この場で、そうした場を設けるということが、当然市長にも、それは問い合わせをして、そういった方向になるかどうかというのは、今ここで返事はできません。

ですから、少しお時間をいただいて、そういった長としてのまちづくりに対する思いを聞きたいということであれば、その旨を市長に伝えて、対応を考えたいというふうに思います。

○立崎聡一委員長 休憩します。

午後6時00分休憩

午後6時40分再開

○立崎聡一委員長 再開いたします。

川原田委員の質疑に対する答弁から。

○川田昌弘副市長 先ほど、市長の出席について、少しお時間をくださいというふうに申し上げましたが、委員会の法の定めるところによって、手続によって、要請をいただければ対応したいというふうに考えております。

○立崎聡一委員長 ただいま副市長のほうから、法の定める手続をとってということのお話がありました。

そこで、今、休憩中に種々御議論いただきました、委員の皆さんとお話しさせていただきました。

その結果、市長に説明員として、この委員会に出席を求めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

そのように、同意いただきましたので、改めて市長の出席のほうをお願いしたいと思います。

休憩します。

午後6時41分休憩

午後6時42分再開

○立崎聡一委員長 再開します。

先ほど、議長のほうから連絡をとりまして、確認をさせていただきました。

午後7時より、市長がこちらの委員会に来て、説明をいただけるということになりましたので、それまで、7時再開ということで休憩に入ります。

午後6時43分休憩

午後7時00分再開

○立崎聡一委員長 再開いたします。

ここで、市長から発言を求められておりますので、許可いたします。

○水谷洋一市長 今、委員会において、種々御議論

の上、発言の機会をお与えいただきましたことに、感謝を申し上げたいと存じます。

市庁舎の建て替えにつきましては、東日本大震災、熊本地震の発生など、多くの地震災害に見舞われたことを教訓として、平成25年の耐震改修促進法の改正により、大規模施設の耐震診断及び結果報告の義務化を踏まえ、平成27年の本庁舎の耐震診断の実施に始まり、平成30年の公共施設耐震化等対策室の設置、昨年の6月に、網走市新庁舎建設基本構想検討委員会を設置し、網走市新庁舎建設基本構想の策定の答申、また、議会においても、網走市議会新庁舎建設特別委員会が設置をされ、議会においても議論を重ねていただくなど、今日に至るまで、市民の皆様、新庁舎建設基本構想策定検討委員会の皆様、そして議員の皆様にも多くの時間を頂戴し、御議論をいただきました。

この場を借りて、感謝と御礼を申し上げたく存じます。

申すまでもなく、現在の市役所本庁舎は築後55年、西庁舎は築後62年が経過をし、これら施設の耐震化診断を実施をしたところ、構造耐震指標では、I s 値0.3未満のランクに対し、0.078から0.776と、耐震基準に満たない施設であることが明らかとなりました。

そこで、耐震補強する際、クロスする筋交いとする場合、柱と柱の間にバツの形で補強することとなりますが、市庁舎は建物内部に柱があり、筋交い工法による耐震化の施行は、事務室機能が大幅に損なわれること、また、経年劣化による躯体自体の老朽化が著しく、多額の補強を施しても建物本体の耐用年数を延ばすことができないことから、建て替えの方向で具体的な検討を進め、これまでの間、市民の皆様にも説明会を開催し、基本構想の策定を進めてまいりました。

このことを踏まえ、今議会において、新庁舎の位置を定める条例制定について上程をさせていただきましたが、この際、私から総括的なお話を申し上げたく存じます。

財政についての議論があったところでもありますけれども、当委員会においても担当者から申し上げておりますとおり、網走市の一般会計は、大型事業の有無などにより多少変動をいたしますが、おおむね220億円から250億円で推移をしているところであります。

起債残高は、過去に大きな建設事業を積極的に行

ってきた結果、ピーク時期の平成14年度には530億円を超えておりましたが、建設事業の抑制と併せて、財政の健全化を進め、平成31年度末には約340億円までに減少したところであります。

この残高につきましても、おおよそ30億円は、現在建設中の市営麦類乾燥調製の補正予算にかかるものであり、加えて、約70億円程度は臨時財政対策債が含まれておりますことから、将来負担を伴わないものでありますので、残高の減少とあわせて、その内容についても健全化に寄与しているものと考えております。

基金につきましては、平成27年度から本格的に開始をいたしました、ふるさと納税制度の活用などにより、30億円を超える金額で推移をしているところであります。

大型事業といたしまして、これまでエコーセンターで約60億円、レイクサイドパークのところで約40億円、ごみ処理施設、施設群で約30億円など、主に起債と交付金などにより整備を進めてきたところでありますが、これら大型事業の実施によって、市民サービスが損なわれたということはないと考えております。

この20年間で、道路や建物などの土木費はほぼ半減し、一方で、高齢者や子育て世代などに関する民生費、ごみ処理や医療、健康管理等に関する衛生費など、市民生活に密接で経常的な経費が、大きな割合を占めているところとなっております。

また、これまで整備をしまいいりました大型事業の消化について、呼人小学校の改築の償還が今年度で終わり、中央小学校や、エコーセンター、レイクサイドパークのところ建設の償還もあと5年から6年で順次終了するなどということから、毎年の支出の公債費は減少してまいります。

こうした中、耐震基準を満たさない庁舎の建て替えは、喫緊の課題と捉え、財政においても、絶えず将来の財政的な見通しを立て、不断の行政における改革を進め、適正な財政運営を行っていくことは言うまでもありません。

全国的に、新型コロナウイルスによる地方財政を取り巻く状況は、来年以降、予算策定において、地方財政計画と交付税の取扱いについて、国の動きを注視しながら、十分に取り組むべきものであると考えております。

次に、庁舎建設の位置についてであります。網走市といたしましては、公共施設の耐震化対策の検

討を進め、庁舎の建設を最優先に考え、その候補地に金市館ビル跡地周辺敷地を適地として考え、説明会の開催に当たり、市民の皆様から御意見、議論を重ねてきたところであります。

また、網走市新庁舎建設基本構想策定検討委員会において、新庁舎の建設場所においては、地方自治法や市の関連計画との整合性などを確認し、様々な観点から議論を重ね、総合的に金市館ビル跡地周辺敷地と判断し、市有地に隣接する更地の民有地を取得することで、建物の設計の自由度が高まり、低層階に窓口機能集約できるなど、市民の利便性がより向上することから、積極的に取得するよう努めていただきたい旨の答申がありました。

そのことを受けて、隣接地の取得について検討いたしました。営業中の建物の移転補償を伴う補償費の支出は、財政的に大きな負担となることもあり、更地の民有地に絞り、協議を進めたところ、好意的な返答をいただき、856平方メートルの用地を取得することとし、市庁舎建設基本構想においてお示しをしたところであります。

このことにより、高層階の建物となることの制約を解消し、ワンフロアの面積を広くし、市民の利用する窓口業務の集約と、6条通り側のアクセスの向上など、市民の利便性が高まるものと判断をいたしました。

まちづくりの観点から新庁舎の建設場所は、第6期網走市総合計画、網走市都市計画マスタープラン、網走市地域防災計画などに基づき、持続可能な市民サービスの提供と、安全安心なまちづくりの実現を目指すものとしています。

駒場、潮見地区など、いわゆる高台地区には住宅地が広がり、大型の商業施設などが点在している地域であり、一方、中心市街地には、金融機関、医療施設、商店街や飲食街、公益、公共施設、また駅やバスターミナルの交通の結節点となるところでもあります。

さらに、歴史的文化的施設、観光資源が集積をされ、特に、網走川周辺には市内外から多くの人を訪れ、交流やにぎわいを創出し、網走の魅力を高める場所となっております。

こうしたことから、高台地区の住環境整備については、今後とも充実を図ることと併せ、中心市街地の整備についても図っていく必要があるものと考えます。

今回の新庁舎建設のテーマの一つでもある防災機

能の強化については、災害発生時には災害対策本部としての整備、災害時における各業務が継続できるよう必要な機器の整備、一定期間の業務継続に必要な燃料や飲料水の確保、また、周辺のお住まいの市民の皆様を初め、想定外規模の災害発生時においては、一時避難スペースの確保などが必要であると考えています。

新型コロナウイルスについても、新たに議論が重ねられたところでもあります。

新型コロナウイルスは、ニューヨークやパリ、東京など大都市を直撃いたしました。

このことは、人々が密集することを前提とした大都市のリスクというものが露呈したと考えています。

歴史的にも、都市の発達と感染症の関係は深く、14世紀に流行したペストは、ヨーロッパの人口の3分の1を死に追いやったとも言われ、約100年前には、スペイン風邪において、4,000万人とも言われる人々の命を奪ったと言われていています。

しかし、これほどの犠牲を払っても、経済効率を優先し、人々は都市での生活を選んできました。

建ち並ぶ高層ビル群は経済成長の象徴とされ、世界の主要都市がこぞってこれを取り入れてきましたが、新型コロナウイルスは、このモデルに疑問を投げかけたものと捉えています。

感染症が流行するたびに、都市の在り方を見直す機運が高まってきたものの、実際にはそうはならず、経済の成長の象徴として、大都市というものを求めてきたのは、日本のみならず、世界がそうだったのだと思います。

しかし、これまでとの決定的な違いは、テクノロジーの存在であり、デジタル技術の発達で、どこにいても情報を自由にやり取りできることが、従来と大きく異なっているところであると思います。

狩猟から農耕へ、農耕から工業へ、工業から情報へという四つの社会に続き、仮想空間と現実空間が融合した第5番目の社会を迎えつつあるとの認識のもと、規模と効率を追求した大都市の存在意義が問われているのだと思います。

このことは、我が町にとっては強みが発揮できるチャンスだと思います。

コロナ禍によって、在宅勤務の普及により、働き方や、人との接し方が変わったなどと言われており、このことが大都市において顕著ではないかと感じます。

だからこそ、逆説的ではありますが、対面の価値というものが、これからはもっと上がっていくのではないかと。

インターネットを通じて、リモートで多くのことができるようになった今、わざわざ対面で接することに、新たな価値が生じたとも言えるのではないかと思います。

このことは、行政の在り方にも通ずることと思います。

また一次産業、観光をはじめとするサービス業など、我が町の強みをこれからもっと生かしていただけることを教えてくれたのも、コロナ禍ではなかったかと存じます。

終息までにはまだ時間が必要ではないかと思いますが、行政の在り方も、述べた視点に立ち、いわゆる窓口対応、申請主義などの在り方、諸会議の開催の在り方など、時代の流れに適した仕組みの在り方の変更が必要な時代と認識をするところでありませぬ。

庁舎建設に当たり、今回は、庁舎の位置に関する条例制定を上程させていただき、多くの議論をいただきましたことに感謝を申し上げます。

市といたしましては、新庁舎建設を前提に、今後、時代背景も踏まえた庁舎機能に係る議論を深められると幸いです。

最後になりますが、今議会上程中の条例制定につきまして、委員皆様の御賛同を心から賜りますようお願いを申し上げ、私からの発言とさせていただきます。

ありがとうございました。

○立崎聡一委員長 質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これもちまして、総務経済委員会を閉会させていただきます。

再開は18日、本会議休憩中としますので、御参集願います。

御苦労さまでした。

午後7時13分閉会